# 広報やわた

第367号
平成6年 1994年 2月

発行 八幡市役所
（2月10日発行）
京都府八幡市八幡園内75
電話 (075)983−1111
編集 企画部秘書広報課


人口 7万6522人 （前月より57人増）
1994年・平成6年1月1日
男：3万8063人 女：3万8459人
世帯 2万5520世帯
動き（12月分） ・出生 73人・死亡 35人 ・転入 372人・転出 353人

## 身近なところから省エネを

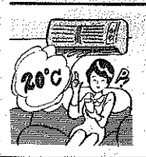


2月は省エネルギー月間。寒さも増し、暖房機器などの使用でエネルギー消費量が伸びる時期ですが、必要以上に暖かくしていないか、もう一度チェックしてください。

# 躍動するまちづくりへ

## 菱田市政がスタート

昨年12月26日に執行された八幡市長選挙で初当選した菱田嘉明市長が1月4日、多くの市民や職員が迎える中初登庁し、「ぬくもりと潤いがあり躍動する街づくり」を目指した菱田市政をスタートさせました。

平成6年市役所仕事はじめの1月4日、菱田市長の初登庁を祝う「歓迎の集い」が市役所前広場で催されました。

午前8時30分、市民や市議会・府議会議員、市職員など約500人が新しい街づくりへの大きな期待を込め、盛大な拍手で出迎える中、菱田市長が初登庁しました。

集いでは、職員を代表して吉田仙一助役から「菱田市長の方針をしっかりと受け止め、職員一同、八幡市政のさらなる発展に向かって、持てる能力を最大限に発揮し、市民の暮らしを守っていきます」と、また、議会を代表して鹿野新次郎市議会議長から「市と議会が共に力を合わせて、市民のニーズにこたえていきたい」と、歓迎のあいさつがあり、職員と市民代表から花束が贈られました。

これを受けて菱田市長は「府と市の協調をはかる中で公平公正な行政を推進し、ぬくもりと潤いがありの躍動する八幡市を築いていくため、これからの4年間、全力で市政の運営にあたります」と、力強く抱負を述べました。

集いのあと、当選証書付与式が市役所行政委員室で行われ、山田治男八幡市選挙管理委員会委員長から菱田市長に当選証書が手渡されました。

このあと文化センター小ホールに今後市政を共に推進する職員らを集め、「八幡市の将来像、ビジョンを自分自身でしっかりと描く中で、キメの細かい、心のこもった行政サービスの提供を心がけてください。また、市民が何を望み、求めているのかを常に考え、そのために行うべき施策を十分研究し、合理的な経営感覚で着実に執行していくための努力をお願いします」と新示を行い、早速多忙な市長職務へと就きました。

また、自治法に基づく事務引継ぎは1月14日に行われ、帳簿や財産目録などが吉田助役から菱田市長に引き継がれました。

### 市民らに迎えられ初登庁

初登庁で市民からお祝いの花束を受ける菱田市長

## 教室など装い新たに
### 八幡第三小の大規模改造

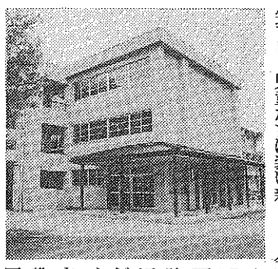

八幡第三小学校の大規模改造第1期工事が昨年末に完了し、児童たちは装い新たな校舎で新学期を迎えました。

今回整備したのは、中校舎（2085平方㍍）で、教室床の研磨や廊下床の張り替え、屋上防水、外壁塗装などのほか、車いすでも利用ができるように1階トイレを改良しました。また、1階西側の余裕教室を改造して新たに昇降口を設置し（写真）、同校が積極的に進めた施設の機能と美観を高めるため、3年計画で取り組むもので、6年度に北校舎を、7年度に体育館を順次施工していく予定です。

## 企業誘致へ基本構想策定
### 上津屋工業団地づくり

市では、市東部の工専地域で取り組む上津屋工業団地づくりの一環として、理想的な企業団地を形成していくための指針となる「上津屋工業団地企業整備等に関する基本構想」を、このたび策定しました。

上津屋工業団地は、産業振興と地域活性化の新たな拠点づくりをめざして、土地所有者らで構成する上津屋土地区画整理組合と共に事業を促進しているもので、平成3年6月に着工。施工面積は約24㌶で、現在、街路と排水路の整備がほぼ終わり、土地所有者への仮換地を行う段階まで進んでいます。

今回策定した基本構想では、地域の自然環境と調和の取れた緑豊かな街区の形成が図れる団地像を目指しており、誘致を促進する企業として▽加工・集積機能を持つ物流産業▽製造業の本社・本店▽関西文化学術研究都市との連携企業などを掲げています。また、騒音防止法や振動防止法、悪臭防止法等の特定施設に指定されている企業の誘致は抑制することとしています。

今後は、基本構想に基づき、雇用と収益の両面について効率性の高い優良企業の誘致に向けて、昨年10月に発足した上津屋地区企業誘致促進協議会と共に、企業の動向調査などに取り組んでいくことにしています。

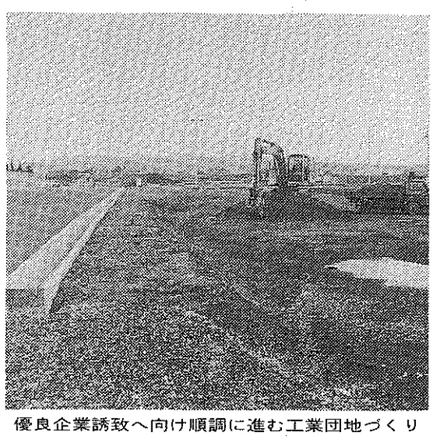

優良企業誘致へ向け順調に進む工業団地づくり

## 進む"流れ橋"の復旧工事
### 《3月初旬には開通予定》

昨年7月4日から5日にかけての集中豪雨で流出した上津屋浜垣内の"流れ橋（正式名称・上津屋橋）"の復旧作業が、橋を管理する府田辺土木事務所で順調に進められています。

工事は、台風シーズンが過ぎた昨年11月に着工。現在、流されたの橋げたをクレーンで引き上げ橋脚に乗せる作業も終わり、当初の予定どおり3月初旬には開通される見通しです。

八幡八景のひとつである流れ橋は昭和26年、府道八幡城陽線の一部として当時運航されていた渡し船に代わって木津川に架けられたもので、長さ356㍍は、木橋では日本最長級。

増水時に水面が橋板に接すると、ワイヤーロープでつながれた橋げたが浮力で8つに分かれて下流に流される仕組みになっており、架橋以来、流出による復旧作業は今回で12回目となります。

## 昭乗ゆかりの文化遺産
### 松花堂の茶室を改修

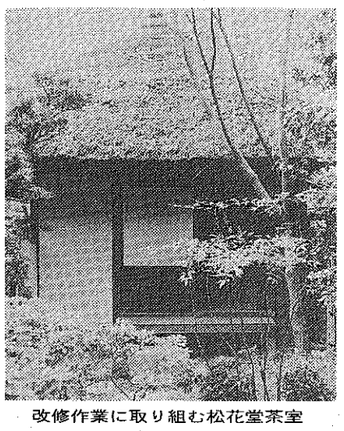

改修作業に取り組む松花堂茶室

市では、国の史跡と府の文化財に指定されている松花堂茶室の改修作業に、1月から取り組んでいます。

茶室は、木造かやぶき方形造りで、床面積11・14平方㍍。わずかな空間に、仏壇や置水屋、かまどなどが備えられ、茶室でありながら住居としての機能を持った極めて珍しい建物で、昭和32年には周辺と合わせて国の史跡に、同59年には府文化財に指定されています。

茶室はもともと、石清水八幡宮の社僧で"寛永の三筆"の一人松花堂昭乗が、寛永14年（1637）に男山中腹の泉坊に建てた草庵で、明治元年の神仏分離令で男山山麓に移転されたのち、同24年に書院とともに現在地に再現されました。

今回の改修では、柱や壁の老朽化や虫害による腐朽の進行を防ぐための措置を施し、ふすまや天井絵などの補修を行います。

工期は3月までですが、昭乗ゆかりの遺作をはじめ、寛永文化をしのばせる品々を展示する資料館や、自然の静寂が満喫できる庭園の鑑賞には支障がありませんので、ご来園ください。

## 民生児童委員を委嘱
### 主任児童委員も選任

新たに民生・児童委員に任命された方と、平成6年1月1日から設置された主任児童委員に選任された方に1月11日、委嘱状が伝達されました。

民生・児童委員は、地域住民がかかえる福祉に関する困りごとや心配ごとの指導・助言を行うなど、地域福祉の担い手として活躍していただく方々で、また、主任児童委員は、児童の健全育成をはかるため、地域の児童委員と共に、その環境づくりを推進される方々です。

今回任命された方は、次のみなさんです。

【民生・児童委員】
▽澤シヅさん（橋本米ノ尾3−8☎981・5244、橋本栗ケ谷・狩尾・東山本の一部区域を担当）
▽佐々木達三さん（男山長沢26−15☎982・8226、男山泉4〜14区域を担当）
▽森治雍子さん（男山雄徳E17棟304☎981・7667、男山雄徳E10〜18棟を担当）
▽治島喜美子さん（男山竹園1〜6棟201☎981・7292、男山竹園101〜116棟を担当）

【主任児童委員】
▽古郷信子さん（八幡園内）
▽中嶋セキ子さん（八幡案居塚）
▽松倉京子さん（橋本狩尾）
▽東村篤子さん（川口堀ノ内）
▽山田喜義さん（八幡広門）
▽佐野智子さん（戸津北小路）
▽高松ゆみ子さん（男山泉）
▽三宅悦子さん（男山雄徳）
▽松葉雪子さん（男山竹園）
▽山本均さん（八幡福禄谷）

## ZOOM IN

好天に恵まれた1月9日、新春恒例の八幡市消防出初式が男山中学校グラウンドで繰り広げられました。

午前10時、市内外からの来賓が見守る中、地域防災を担う消防団（藤本昌治団長）320人と婦人防火推進隊（大西雅子隊長）40人、消防本部職員40人が行進曲に合わせ、一糸乱れぬきびきびとした姿で入場。

服装と機械器具の点検が行なわれたあと、菱田市長が「7万6千市民が安全で安心して暮らせるように、それぞれの職務で防火防災に努めてください」と式辞を述べ、藤本団長が「消防団一丸となって、市民をあらゆる災害から守っていきたい」と訓示。続いて消防活動に功績のあった消防団員の表彰が行われました（5面に関連記事掲載）。

消防職員による25㍍はしご車を使った本番さながらの救出訓練が披露されたあと、フィナーレは、無火災を祈って15台のポンプ車から大空に向かって一斉放水を行い、1年間の防火防災の決意を新たにしました。

## 消防出初式
# 火災ゼロをめざして


ひなまつり寄席

3/6(日) 午後3時開演
松花堂資料館2階
《入場料》 1000円（入園料・甘酒含む）
チケットは文化センター、文化ホール、松花堂で発売

出演
桂 こごろう 兵庫舟
桂 雀松 太鼓腹
桂 米輔 祝のし
桂 小米朝 稽古屋
桂 歌之助 親子酒

◆問い合わせ 文化センター☎971−2111


## 万一の事故に備えて
# 交通災害共済に加入を
### 年間500円の掛金で最高120万円の見舞金

市消防本部では、平成6年度の「交通災害共済」加入の受け付けを行います。

1人年間500円の掛金で、1万円から最高120万円の見舞金が支給されます。万一の事故に備えて、家族ぐるみでご加入ください。

■加入資格　市内在住で、住民登録または外国人登録をしている人

■加入受付　右表の出張受付のほか、3月中は市役所1階市民課窓口で、午前9時から午後4時30分まで受け付けます。（ただし、土曜、日曜、祝日は除く）

《掛金の内容》

| 区分 | | 個人負担額 | 市補助額 | 申込方法 |
|---|---|---|---|---|
| 掛金の内容 | 生活保護家庭 | — | 500円 | 1月中に送付した文書を申込時に持参してください |
| | 家族全員65歳以上の老人家庭 | 300円 | 200円 | 申込時に申し出てください |
| | 母子・父子家庭及び遺児 | | | |
| | 身体障害者手帳1級〜3級所持者 | | | 申込時に手帳を持参してください |
| | 療育手帳A所持者 | | | |
| | 上記以外の人 | 500円 | — | 受付場所で申し込んでください |

■掛金　1人500円

■対象となる交通災害　国内の道路上または軌道上での自動車、単車、自転車（12インチ以上）、荷車、電車、身体障害者用車いすの接触または衝突等の交通事故により、加入者が負傷または死亡したときに支給

■共済期間　平成6年4月1日から平成7年3月31日まで

消防本部総務課
☎981−4119

### 出張受付日程表

| 月日 | 曜日 | 場所 | 時間 |
|---|---|---|---|
| 3月1日 | 火 | 志水公民館 | 9:00〜16:00 |
| 3月2日 | 水 | 山柴公民館 | |
| 3月3日 | 木 | 式部園集会所 | 9:00〜11:30 |
| | | 長町南集会所 | 13:00〜16:00 |
| | | 長町北集会所 | 14:00〜15:00 |
| 3月4日 | 金 | 二区公会堂 | 9:00〜16:00 |
| 3月7日 | 月 | 双栗集会所 | 9:00〜11:30 |
| | | 月夜田南山集会所 | 13:00〜16:00 |
| 3月8日 | 火 | 石清水ビューハイツ集会室 | 9:00〜11:30 |
| | | 西山集会所 | 13:00〜16:00 |
| 3月9日 | 水 | 橋本公民館 | 9:00〜16:00 |
| 3月10日 | 木 | | |
| 3月11日 | 金 | 上区公会堂 | |
| 3月14日 | 月 | 南ケ丘隣保館 | 9:00〜11:30 |
| | | 都隣保館 | 13:00〜16:00 |
| 3月15日 | 火 | 上奈良公会堂 | 9:00〜11:30 |
| 3月15日 | 火 | 戸津中央会議所 | 13:00〜16:00 |
| 3月16日 | 水 | 中区公会堂 | 9:00〜16:00 |
| 3月17日 | 木 | 内里公民館 | |
| 3月18日 | 金 | 美濃山公会堂 | 9:00〜11:30 |
| | | 幸水集会所 | 13:00〜16:00 |
| 3月22日 | 火 | 安居塚集会所 | 9:00〜11:30 |
| | | 柿ケ谷集会所 | 13:00〜16:00 |
| 3月23日 | 水 | 川口コミュニティセンター | 9:00〜16:00 |
| 3月24日 | 木 | 吉井松里区公会堂 | 9:00〜11:30 |
| | | 金振公会堂 | 13:00〜16:00 |
| 3月25日 | 金 | 北センター集会所 | 9:00〜11:30 |
| | | E地区集会所 | 13:00〜16:00 |
| 3月28日 | 月 | 南センター集会所 | 9:00〜16:00 |
| 3月29日 | 火 | | |
| 3月30日 | 水 | 中央センター集会所 | 9:00〜16:00 |
| 3月31日 | 木 | | |

税特集

# 忘れずに

## 申告相談

# 2月16日(水)～3月15日(火)
# 文化センター第3会議室

《月～金曜日　午前9時～11時30分、午後1時～4時》

確定申告は、1年間に得た所得とその税額を自分自身で正しく計算して納付する「申告納税制度」です。

平成5年分の受け付けが2月16日（水）から始まります。税務署から送付された「申告の書き方」を参考に、平成5年1月1日から12月31日までに得たすべての所得とその税金を計算し、3月15日（火）までに宇治税務署へ申告してください（確定申告を済ませた場合は、事業税、住民税の申告は不要です）。また、申告に関する相談（受付）は、文化センター3階第3会議室のほか、各地域でも実施します。

申告は、市民のみなさんの暮らしを豊かで快適にするための財源を確保するための大切な手続きです。期限内に忘れずに申告しましょう。

## 所得税

### 所得税申告が必要な人

所得税（国税）の確定申告は住民税（市民税・府民税）の申告を兼ねています。この申告をしなければならないのは、次に掲げる人たちです。

【事業所得者の場合】事業所得（営業・農業・そのほかの事業）や利子所得、配当所得、不動産所得、雑所得、譲渡所得、一時所得、山林所得などがある人で、平成5年中に各種所得金額の合計額から配偶者控除、扶養控除、基礎控除、その他の所得控除を差し引き、その金額をもとに算出した税額が税額控除よりも多い場合

【給与所得者の場合】給与所得者は、年末調整で所得税額の精算が行われますので一般的には申告は不要ですが、次のいずれかに該当する場合には、申告が必要となります。

▽平成5年中の給与の収入金額が1500万円を超える人

▽給与を1カ所から受けている人で、給与所得や退職所得以外の所得合計額が20万円を超える人

▽給与を2カ所から受けている人で、年末調整された主になる給与以外の「従にあたる給与の収入金額」と「給与所得や退職所得以外の所得」の合計金額が20万円を超える人。ただし、各種控除をした給与額が150万円以下で、給与所得や退職所得以外の所得の合計金額が20万円以下の人は必要ありません。

▽家事使用人や外国の在日公館に勤務する人など、給与の支払時に所得税を源泉徴収されない人

▽同族会社の役員やその親族などで、その法人から給与の他に「貸付金の利子、地代、店舗工場などの賃貸料、機械器具の使用料」などの支払いを受けている人

▽火災を受けたために、平成5年に給与についての源泉徴収税額の徴収猶予や還付を受けた人

▽退職所得で「退職所得の受給に関する申請書」が未提出のため20%の税率で源泉徴収された税額が、正規の税額よりも少ない人

### 所得税の各種控除の額

■雑損控除額　（損害金額－保険金等で補てんされる額）×10%、または、（損害金額－保険金等で補てんされる額のうち災害関連支出の金額）－5万円のどちらか多いほうの金額

■医療費控除額　5年中に支払った医療費の総額－保険金等で補てんされる額－10万円、または、総所得金額等の合計額×5%のいずれか少ない方の金額

■社会保険料控除額　支払った金額の全額

■小規模企業共済等掛金控除額　第一種共済契約によって支払った掛金の金額及び心身障害者扶養共済制度に基づいて支払った掛金の金額

■生命保険料控除額　支払った保険料の合計額が2万5千円までは全額、2万5千円を超え5万円までは支払保険料×0・5＋1万2500円、5万円を超え10万円までは支払保険料×0・25＋2万5千円、10万円を超えるときは一律5万円

■個人年金保険料控除額　支払った保険料の合計額が2万5千円までは全額、2万5千円を超え5万円までは支払保険料×0・5＋1万2500円、5万円を超え10万円までは支払保険料×0・25＋2万5千円、10万円を超えるときは一律5万円

■損害保険料控除額　▽長期契約の場合＝支払保険料が1万円まではその全額、1万円を超え2万円までは支払保険料の合計額×0・5＋5千円、2万円を超えるときは一律1万5千円　▽短期契約の場合＝支払保険料2千円までは全額、2千円を超え4千円までは保険料の合計額×0・5＋千円、4千円を超えるときは一律3千円　▽長・短期両方の契約の場合＝両方法によって求めた金額の合計額が1万5千円まではその合計額、1万5千円を超えるときは一律1万5千円

■寄付金控除額　特定寄付金額と総所得金額等の合計額の25%相当額とのいずれか少ない方の金額

■障害者控除額　障害者は27万円、特別障害者は35万円

■老年者控除額　50万円（合計所得額が1千万円以下で65歳以上の人）

■寡婦（夫）控除額　27万円

■特別寡婦控除額　35万円

■勤労学生控除額　27万円

■配偶者控除額　一般は35万円、老人（70歳以上の人）45万円、同居を常況としている特別障害者は65万円、特別障害者の老人は75万円

■扶養控除額　一般の扶養家族1人につき35万円、特定（16歳以上で22歳以下の人）扶養親族1人につき50万円、老人（70歳以上の人）扶養親族1人につき45万円、同居を常況としている両親・祖父母は55万円、同居の特別障害者は、一般65万円、特定80万円、老人75万円、両親・祖父母85万円

■基礎控除額　35万円

## パートの奥さんと税

《所得税》
パート収入は通常、給与所得になります。したがって、パートの収入が100万円以下ですと、給与所得控除額（最低65万円）を差し引いた残額が基礎控除（35万円）以下となりますので所得税はかかりませんし、配偶者控除も受けることができます。
すでに源泉徴収されている所得税は、確定申告をすると還付されます。

《住民税》
パートの収入が99万円以下ですと、給与所得の金額が住民税の非課税限度額（34万円）以下となりますので、住民税もかかりません（右表参照）。

### 《配偶者控除》

| パートの収入 | 夫の所得から配偶者控除が | 自分自身に所得税が | 自分自身に住民税が |
|---|---|---|---|
| 99万円以下 | 受けられる | かからない | かからない |
| 99万円超100万円以下 | 受けられる | かからない | かかる |
| 100万円超 | 受けられない | かかる | かかる |

### 《配偶者特別控除》

生計を同じくする配偶者（他の納税者の扶養親族とされる人及び青色事業専従者、白色事業専従者を除く）の収入が、次の表に掲げる額の場合、上記の配偶者控除とは別に、配偶者特別控除の適用を受けることができます。

配偶者控除の対象となる場合

| 配偶者の収入 | 所得税控除額 | 住民税控除額 |
|---|---|---|
| 699,999円まで | 35万円 | 31万円 |
| 700,000円～749,999円 | 30万円 | 30万円 |
| 750,000円～799,999円 | 25万円 | 25万円 |
| 800,000円～849,999円 | 20万円 | 20万円 |
| 850,000円～899,999円 | 15万円 | 15万円 |
| 900,000円～949,999円 | 10万円 | 10万円 |
| 950,000円～999,999円 | 5万円 | 5万円 |
| 1,000,000円 | 0円 | 0円 |

配偶者控除の対象とならない場合

| 配偶者の収入 | 所得税控除額 | 住民税控除額 |
|---|---|---|
| 1,000,001円～1,049,999円 | 35万円 | 31万円 |
| 1,050,000円～1,099,999円 | 30万円 | 30万円 |
| 1,100,000円～1.149,999円 | 25万円 | 25万円 |
| 1,150,000円～1.199,999円 | 20万円 | 20万円 |
| 1.200,000円～1.249,999円 | 15万円 | 15万円 |
| 1,250,000円～1.299,999円 | 10万円 | 10万円 |
| 1,300,000円～1,349,999円 | 5万円 | 5万円 |
| 1,350,000円以上 | 0円 | 0円 |

※配偶者特別控除は、所得金額の合計額（繰越損失控除前）が1000万円を超える年については受けることはできません。

## 市の税金は高いの？

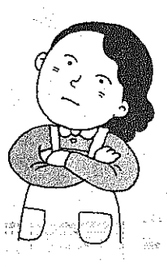

「八幡市は、他市町に比べて税金が高いのでは…」という市民の声をお聞きすることがあります。

さて、本当に高いのか、調べてみることにしました。

市民税

### 標準税率で課税しています

個人の所得にかかる市民税の所得割は、地方税法で最低の税率（標準税率）と最高の税率（標準税率の1・5倍以内）が定められており、それ以上でも、それ以下でも課税できないことになっています。

八幡市の税率は、従来から標準税率で課税しており、2000円から2600円までの範囲に定められている市民税の均等割も、最低額を課税しています。

また、資産にかかる固定資産税と都市計画税についても、市内で最も高い宅地の標準地（基準地）の価格は府下11市中9番目となっており、課税標準の基礎となる評価額が低いことから、税額もこれを反映したものとなっています。

#### 集合徴収方式で市税を徴収

このように、八幡市の税金は決して高くはなく、標準税率を超えて課税している市町に比べ、むしろ低くなっています。

では、なぜ〝高い〟と感じるのでしょうか。

その原因には、一部の他市町で「料」として徴収している「国民健康保険」が八幡市では「税」として税金の中に含まれていることや、市民税の普通徴収分の税金全部（市民税、固定資産税、都市計画税、国民健康保険税）をあわせた額を10回に均等して納めていただく「集合徴収方式」を採用していることなどが考えられます。

年間の税額が一目でわかり、計画的な納税ができるこの方式が、税をわかりやすくしている反面、税を高く感じさせているのではないでしょうか。

なお、税金については細かな取り決めがありますので、ご不審な点があれば、市役所課税課までお問い合わせください。

## 無料納税相談

宇治税務署では、出張納税相談を開催します。

■開設日　2月22日～2月28日
■時間　午前10時～11時30分、午後1時～4時
■場所　文化センター3階会議室
■内容　譲渡、相続、贈与など

八幡市商工会と宇治税理士会では、無料納税相談を開催します。

■開設日　2月18日、2月21日、3月2日
■時間　午前10時～午後4時
■場所　文化センター3階会議室

### 所得税が還付される人

確定申告をすることで所得税が還付される人は、次に該当する人です。

▽配当、原稿料などの収入が少なく、その他の収入も多くない人

▽給与や退職所得があって、雑損控除や医療費控除、寄付金控除などを受ける人

▽給与所得者で、年の途中で退職し、その後就職しなかったために年末調整を受けなかった人

▽予定納税をした人が、確定申告の必要がなくなったとき

### 損失申告ができる場合

損失申告書を提出できるのは次に該当する場合です。

▽平成5年中の「所得の合計額」が赤字のとき

▽平成5年中に生じた雑損失の金額が、その年中の「所得の合計額」を超えているとき

▽平成4年以前4年以内に生じた純損失の控除不足額が、平成5年の「所得額の合計額」を超えているとき

### 還付金は口座振込を

所得税の還付金は、銀行などの金融機関への口座に振り込むことができます。希望される方は、確定申告書に申し込み欄がありますので、記入のうえ提出してください。

## 同和問題市民講座 ◆72◆

「滅びはしないアイヌの魂」－⑥

二風谷アイヌ文化資料館館長　萱野　茂氏

### 言葉は、民族の証

言葉というのはどんなに民族にとって大事なものなのか、父の死後、私は特に言葉というものに打ち込むようになりました。

昭和31年2月19日、父の葬式は父の生前の願いどおりに墓標から引導渡しの言葉のすべてをアイヌの風習で行いました。それから私は、〝先に死ねたら幸せだ〟という言葉を頭の中で何度も何度も繰り返しながら現在に至っているわけであります。民族の文化や言葉をねこそぎ奪われたものでなければ、恐らくこういう悲しさや悔しさは納得してもらえないのかもしれません。

もし、日本の国民全部が数や力でよその国から侵略を受けて、「日本語をしゃべってはならぬ、今日から日常語は英語でしゃべりなさい」ということで、100年から130年が過ぎ、普段しゃべっている言葉が全部、英語になってしまったとします。日本語を知っている人たちは70歳、80歳代のお年寄りだけになったならば、だれかが本当に日本語を残したい、残さねばならないと、そういうふうに考え、行動を起こすものが現れてくるのではないでしょうか。私は何とかして、「アイヌ語の最後の防波堤になりたい」と、そのような考えで働いているわけです。けれども、どんなに大きな石でも、たった1個の石ではこれは防波堤にはなりません。小さい石ころでもいいから、たくさん集まって初めて防波堤になるのだと考えております。

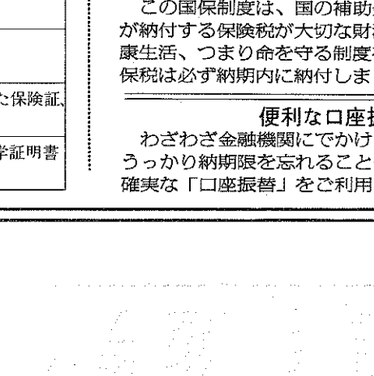


そういうことで、私は昭和58年の春からアイヌ語教室を自宅で開いております。それから北海道の札幌テレビ放送局のラジオ番組で1週間に1回アイヌ語講座を担当しております。そういう意味でアイヌ語に本当にかけてきた私であります。民族固有の文化というものは、立ち振る舞いとか、そういうものではなくて、着るものや食べるものでもないし、住居でもありません。この人類が毎日しゃべっている〝言葉〟こそが民族の証であるわけです。

私はいつも思うんですが、いろいろと混血が繰り返されて胸毛やすね毛も落ちてしまった、それでもこの言葉さえ残っていれば民族の文化は滅びないのだと、そのように考えているわけであります。そんなことで私が毎日やっていることは、この言葉との取り組みであります。アイヌ文化の保存、継承、そういうことの意味でありますが、言葉というものはそう簡単に生まれてきたものではないというふうに聞いています。何万年、あるいは何十万年もかかって形成されたであろう日本語、その隣の国にアイヌ語があったわけです。それをわずかこ100年そこそこで奪ってしまった。日本の国は今はもう世界的にお金持ちになり、物も金も有り余っています。外国文化を保護したり、保存したりするため、日本の政府は億単位の金をよその国へどんどん出しています。しかし、この辺でもっと足元のアイヌ文化というものにも目を向けてほしいものです。奪った方も奪われた方も声を大にして、これらの文化をもとに戻す努力をしてほしいし、そういう時期に来ていると私は考えています。もう双方対等な立場で話し合いをする時期に来ているなと、そんなふうに考えているわけであります。

## みんなで支える国民年金

国民年金は、20歳以上60歳未満の人がすべて加入しなければなりません。みんなが加入し、保険料を出し合い、みんなで支えるのが国民年金です。保険料の納付書が届いたら、必ず納期内に納めましょう。保険料の納め忘れが多くなると、老齢基礎年金が受けられなかったり、年金額が減ることになります。

口座振替が便利

## こんなときには14日以内に届け出を

| | こんなとき | 持参するもの |
|---|---|---|
| 国保に入るとき | 他市区町村から転入してきたとき | 印かん、転出証明書 |
| | 他の健康保険をやめたとき | 印かん、健保の離職証明書 |
| | 生活保護を受けなくなったとき | 印かん、保護廃止決定通知書 |
| | 子供が生まれたとき | 印かん、保険証、母子健康手帳 |
| 国保をやめるとき | 他市区町村へ転出したとき | 印かん、保険証 |
| | 他の健康保険に加入したとき | 印かん、国保と健保等の保険証 |
| | 生活保護を受けることになったとき | 印かん、保険証、保護開始決定通知書 |
| | 死亡したとき | 印かん、保険証、死亡を証明するもの |
| その他 | 退職者医療制度に該当したとき | 印かん、保険証、年金証書 |
| | 退職者医療制度に該当しなくなったとき | 印かん、保険証 |
| | 住所、世帯主、氏名などが変わったとき | 印かん、保険証 |
| | 保険証をなくしたとき、よごれて使えなくなったとき | 印かん、使えなくなった保険証、身分を証明するもの |
| | 修学のため、子供が他の市区町村に下宿するとき | 印かん、保険証、在学証明書 |

## 健康を守る国保　支える保険税

病気やケガが、いつどんなときにみなさんに襲いかかるかわかりません。そんなとき、医療費を全額自分で支払うことになったら、肉体的・精神的苦痛だけでなく、経済的苦痛も背負うことになります。国民健康保険は、日ごろからお金を出し合い、病気やケガをしたとき必要な費用に当てようという相互扶助を基本とした医療制度で、みなさんがお医者さんにかかった場合、医療費の3割（退職者2割）を支払うだけですみ、高額医療費も後日、申請により国保が支払います。

この国保制度は、国の補助金とともにみなさんが納付する保険税が大切な財源です。私たちの健康生活、つまり命を守る制度を正しく理解し、国保税は必ず納期内に納付しましょう。

### 便利な口座振替

わざわざ金融機関にでかける必要もなく、ついうっかり納期限を忘れることもない、便利で安全確実な「口座振替」をご利用ください。

### 納期内に必ず納めましょう

問い合わせ
国保年金課
☎983－1111（内線236）

## 納税は振替納税で

確定申告による所得税の納期限は3月15日（火）ですが、振替納税を利用すると4月18日（月）が納付日となります。この振替納税は簡単な手続きでできます。農協、各金融機関、税務署で受け付けをしていますのでご利用ください。

# 医療費と税

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| その年中に支払った医療費 | － | 保険などで補てんされる額 | ＝ | A |
| A | － | 10万円または所得の5％（どちらか少ない額） | ＝ | 医療費控除額（最高200万円） |

（注）医療費控除は所得控除ですので、軽減される税額はその人の所得の大きさにより異なります。

医療費控除を受けるためには、確定申告が必要です。その際に支出額を証明する領収書等を添付または提出しなければなりません。

◆控除が受けられる医療費とは◆

医療費とは、診療や治療などを受けるために直接必要な費用で、次のようなものをいいます。

▷医師や歯科医師に支払った診療代、治療代
▷治療や療養のために必要な医薬品の購入費
▷病院や診療所、助産所へ収容されるための費用
▷マッサージ師、指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師による治療を受けるために支払った施術費
▷保健婦、看護婦、准看護婦などに対して支払った療養上の世話の費用
▷助産婦に支払った分べんの介助料
▷通院費用、入院の部屋代や食事代の費用、医療用器具の購入代や賃借料の費用で通常必要なもの
▷6ヵ月以上寝たきり状態で、おむつの使用が必要であると医師が認めた人のおむつ代（平成4年1月1日以降に支出されたもの）。なお、おむつ代については、医師が発行した「おむつ使用証明書」とその証明書をもらった日以降のおむつ代の領収書（患者の氏名及びおむつ代であることが明記されたもの）が必要となります。

◆医療費として認められないもの◆

▷医師や看護婦に対する謝礼
▷美容整形や健康診断の費用
▷薬事法上の医薬品以外の薬や健康食品の購入代金
▷単に体調を整えるためのマッサージ代
▷歩行困難、重症などの場合以外のタクシー代
▷近視、遠視、乱視などの矯正用メガネ・コンタクトレンズの購入代金
▷入院中の身の回り品（寝巻き、洗面具など）の購入代金

# 税特集

## 所得税×住民税　確定申告を

## 住民税

住民税（市民税・府民税）の申告書に必要事項を記入し、3月15日までに申告を済ませてください。（2月16日から文化センター第3会議室で受付。ただし、確定申告をする人、給与支払報告書を提出する人は不要です）

支払った領収書を持参し提示していただくか、または、その額を申告してください。事業税の申告は、住民税の申告書を提出された人は不要です。

### 住民税申告が必要な人

▽平成6年1月1日現在において市内に住所があり、平成5年中に所得があった人
▽市内に住所はないが、家屋や店舗、事務所などがある人
▽平成5年中の所得金額の多少にかかわらず、事業専従者控除を受けようとする人
▽雑損控除や医療費控除を受けようとする人
▽給与所得者で給与所得や退職所得以外の所得のある人
▽配当所得のある人で、所得税について源泉選択課税を受けた場合

【申告の添付書類等】

■添付書類　▽雑損控除を受けるとき＝明細書　▽医療費控除を受けるとき＝医師などの領収書　▽給与所得者で勤務先から「給与支払報告書」の提出がなかった人＝源泉徴収票
■持参する書類　国民健康保険や国民年金に加入されている人は、平成5年中に支払った領収書を持参し提示してください。

### 住民税申告が不要な人

次に掲げる人は、市民税・府民税の申告は不要です。

▽所得税の確定申告書を税務署に提出した人
▽収入が給与所得のみで勤務先から「給与支払報告書」を提出している人
▽平成5年中に所得のなかった人（この場合、学生以外の人は「所得のなかったこと」、学生の人は「学生であること」を記入し、申告書を返送してください）

### 住民税の各種控除の額

■雑損控除額　（損害金額－保険金などで補てんされる額）－（総所得金額等の合計額×10％）、または（損害金額－保険金などで補てんされる額）－10万円または総所得金額等の合計額×5％のいずれか少ない方の金額
■社会保険料控除額　支払った金額の全額
■小規模企業共済等掛金控除額　第1種共済契約によって支払った掛金の金額及び心身障害者扶養共済制度に基づいて支払った掛金の金額
■生命保険料控除額　支払った保険料の合計額が1万5千円までは全額、1万5千円を超え4万円までは支払い保険料×0・5＋7500円、4万円を超え7万円までは支払い保険料×0・25＋1万7500円、7万円を超えるときは一律3万5千円
■医療費控除額　5年中に支払った医療費の総額－保険金などで補てんされる額－10万円または総所得金額等の合計額×5％のいずれか少ない方の金額
■社会保険料控除額　支払った金額の全額
■小規模企業共済等掛金控除額　第1種共済契約によって支払った掛金の金額及び心身障害者扶養共済制度に基づいて支払った掛金の金額
■生命保険料控除額　支払った保険料の合計額が1万5千円までは全額、1万5千円を超え4万円までは支払い保険料×0・5＋7500円、4万円を超え7万円までは支払い保険料×0・25＋1万7500円、7万円を超えるときは一律3万5千円
■個人年金保険料控除額　支払った保険料の合計額が1万5千円までは全額、1万5千円を超え4万円までは支払い保険料×0・5＋7500円、4万円を超え7万円までは支払い保険料×0・25＋1万7500円、7万円を超えるときは一律3万5千円
■損害保険料控除額　▽長期契約の場合＝支払保険料が5千円まではその全額、5千円を超え1万5千円までは支払保険料の合計額×0・5＋2500円、1万5千円を超えるときは一律1万円　▽短期契約の場合＝支払保険料が千円までは全額、千円を超え3千円までは保険料の合計額×0・5＋500円、3千円を超えるときは一律2千円　▽両方長・短期両方の場合＝両方法によって求めた金額の合計額が1万円まではその合計額、1万円を超える場合は一律1万円
■寄付金控除額　共同募金会・日本赤十字社の寄付金と総所得金額等の合計額の25％相当額とのいずれか少ない方の金額－10万円
■障害者控除額　障害者は26万円、特別障害者は28万円
■老年者控除額　48万円（合計所得額が1千万円以下で65歳以上の人）
■寡婦（夫）控除額　26万円
■特別寡婦控除額　30万円
■勤労学生控除額　26万円
■配偶者控除額　一般は31万円、老人（70歳以上の人）36万円、同居を常況としている特別障害者は52万円、特別障害者の老人は57万円
■扶養控除額　一般の扶養家族1人につき31万円、特定（16歳以上で22歳以下の人）扶養親族1人につき36万円、老人（70歳以上の人）扶養親族1人につき36万円、同居を常況としている両親・祖父母は1人につき43万円、同居の特別障害者は、一般52万円、特定57万円、老人57万円、両親・祖父母64万円
■基礎控除額　31万円

※地方税法が改正された場合は改正後の控除額で計算しますので、ご了承ください。

### 市税納付は口座振替で

市税の納付は、口座振替をご利用ください。金融機関の窓口で手続きすれば、各納税月に市役所や銀行などへ出かける手間がはぶけ、延滞金などを余分に納めることはありません。

## 不動産取得税及び固定資産税の減額

新しく住宅や土地を建築または購入された人で、次の要件に該当する場合は不動産取得税（府税）及び固定資産税（市税）の税額が減税されます。

【不動産取得税（府税）】

新築または新築後10年以内（鉄骨造、鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造、コンクリートブロック造、れんが造または石造のものは15年以内）の住宅及び住宅用地を購入した場合で、ある一定の要件を満たしていれば税率4％から、次に掲げる金額に税率3％を乗じた金額に減額

■新築住宅の場合　住宅の床面積が40平方㍍（一戸建以外の貸家住宅にあっては30平方㍍）以上200平方㍍以下の住宅に限り、住宅の評価額から1千万円を差し引いた額（ただし住宅の1平方㍍当たり評価額が15万3千円以下であること）
■新築後10年以内の住宅の場合　住宅の床面積が40平方㍍以上200平方㍍以下の住宅で新築された年の控除額を差し引いた額。ただし、1平方㍍当たりの評価額が15万3千円（平成2年12月31日以前の取得は10万9千円）以下であること。
■住宅用の土地を購入した場合　住宅と同じ税率で計算した額。「新築住宅」「既存住宅」用土地の場合は、さらに減額の適用があります。詳しくは京都府田辺地方振興局税務課（☎0774・6・3・3778）へお尋ねください。

【固定資産税（市税）】

平成5年1月2日から平成6年1月1日までに、1戸当たりの居住部分の床面積が40平方㍍以上200平方㍍（一戸建以外の貸家住宅にあっては35平方㍍以上200平方㍍）以下の住宅または併用住宅で居住用の部分が一定の割合以上の住宅を新築した場合、3年にわたって120平方㍍相当部分の固定資産税が2分の1に減額されます。

また、中高層耐火建物で地上階数が3階以上の住宅については、5年にわたって税額が同様に2分の1に減額されます。ただし、家屋課税台帳または家屋補充課税台帳の登録価格が1平方㍍当たり次の額以下であることが必要です。

▽木造住宅＝9万7千円
▽準耐火構造住宅＝12万5千円　▽耐火構造住宅＝15万3千円

## 家屋売買や取壊し　土地購入者の課税

■1月2日以降に土地や家屋を売買された場合　平成5年1月1日現在の所有者に平成5年度分の税額が課税されますので、売った後でも固定資産税を納めていただくことになります。売買のときに、売買の日以降の負担を当事者間で話し合っておきましょう。

また、登録も早く済ませておきましょう。

■1月2日以降に家屋の取り壊しのあった場合　1月1日現在の現況で家屋等の判定をしますので、この場合でも平成5年度分が課税されます。

また、1月1日以前に家屋の取壊しや床面積の増減等の変更があった人は、すみやかに市役所総務部課税課まで連絡してください。

## 出張相談の日程

| 内容 | 月日 | 対象 |
|---|---|---|
| 消費税・所得税 | 2月4日（金） | 全区域対象　文化センター3階会議室　午後1時30分～4時30分 |
| 所得税・住民税（事業税） | 2月22日（火） | 橋本地区対象　橋本公民館　午前9時～11時30分　午後1時～4時 |
| | 2月23日（水） | 6区地区対象　南ケ丘隣保館　午前9時～11時30分　午後1時～4時 |
| | 2月24日（木） | 都々城地区対象　都々城市民センター　午前9時～11時30分 |
| | 2月25日（金） | 男山地区対象　男山公民館第2会議室　午前9時～11時30分　午後1時～4時 |
| | 2月28日（月） | 有智郷地区対象　有智郷市民センター　午前9時～11時30分 |

## バイクと軽自動車　住所変更をお忘れなく

軽自動車やバイクなどを所有している人は、登録の住所が前住所のままですと軽自動車税が前住所の市町村で課税されます。また、車検のときに必要な納税証明の交付も前住所地の市町村へ行かなくてはなりません。軽自動車などの登録が変更されているかどうか、お確かめください。

軽自動車やバイク等の変更登録や移転登録、まっ消登録は、変更理由が生じた日から15日以内にしなければなりません。手続きの方法や、それに必要な書類については、次へお問い合わせください。

▷バイク（125cc以下）は市役所課税課（☎983・1111）へ
▷軽自動車は軽自動車協会（伏見区竹田向代町51－5☎691・6516）へ
▷126cc以上のバイクは京都陸運支局（伏見区竹田向代町51☎681・9761）へ

## 同和問題市民講座　◆73◆

### 「滅びはしないアイヌの魂」－⑦

二風谷アイヌ文化資料館館長　萱野　茂氏

### アイヌに対する差別

差別について二、三の例を言いますと、私のおいが歩いてでも行けるほど近くのところの日本人の娘と恋に陥りました。形式的にではありますが、仲人を立てて相手の家へ行ったんです。やはり、よい返事ではありませんでした。その親が言うのには、「娘が行きたいというのならいい。だけどおばあさんが病気で入院中だ。万が一、おばあさんが死んでも教えないから、覚悟のうえで行ってくれ」こういうことでした。結婚式をすることになりましたが、娘の両親は出てきません。それで兄夫婦である私と私の家内がお嫁さん側の両親のかわりになって、会費制で結婚式を行いました。

そして、1人、2人と子供が生まれました。2人目の男の子の誕生祝いのとき、娘の両親は紅白の一升餅を持ってお祝いにやってきました。私は「何でそんなものもらうんだ。あんなにお嫁に来るというときにね、来もしなかったのに、今ごろになって来るのか、出入りもさせるな」と逆に怒ったんです。けれども、孫が生まれるとやっぱり孫が可愛いらしいんですね。そのようなことで、今はまあまあ出入りをしています。これは私の身内のことですから、お話したんですが、結婚に対しての差別というのはすごく厳しいです。私は今まで、100組ほどのアイヌと日本人との結婚を見てきましたが、両親、つまり日本人側の両親が出てきたのはわずか5組しかありません。もう数えれば、それは結婚についての差別はたくさんあります。

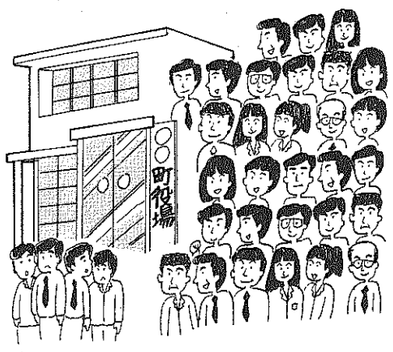


それから職業の差別もあります。今まで、警察官になった人は1人もおりません。それから銀行員もいない。ただ、うちの平取町の役場にお義理で何人か、4、5人いるでしょうか。正職員が102人、臨時職員が50人います。平取町の役場152人の職員の中でアイヌは4、5人しかいません。そうするとアイヌと日本人の人口比率はどうかというと、人口約7500人のうち、アイヌが約2000人いるんです。約4分の1。すると普通であれば、4分の1だと40人ぐらい、アイヌの職員がいてもいいはずですけど、わずか4人か5人ということを考えれば、職業の上でもはっきり差別されていると思います。

そんなようなことで私の村の実態を紹介したわけですけれども、世界的に見てはどうでしょうか。私は今までに17回よその国へ行きました。ロシヤやカナダ、オーストラリアなど。よその国へ行くことは物見遊山ではありません。その地域の先住民族にはどのように権利が認められているのか、いないのか。そういうことを勉強するために行きました。アラスカのイヌイット族、あるいはスウェーデンのサミー族、それらの人々の実態はどうか。魚を取る、鯨を捕る、あるいはアザラシを捕る、そういうこと全部がその地域の人たちに認められています。北海道のアイヌは、たった1本のサケを取る許可も認められていない、ということは、これは生きる権利も奪われていることになるわけであります。そんなことで、アイヌの権利はまだまだ認められていない、無視されているんだよということを皆さんに知ってもらいたいと思います。

（つづく）

## Sport　Let's テニス

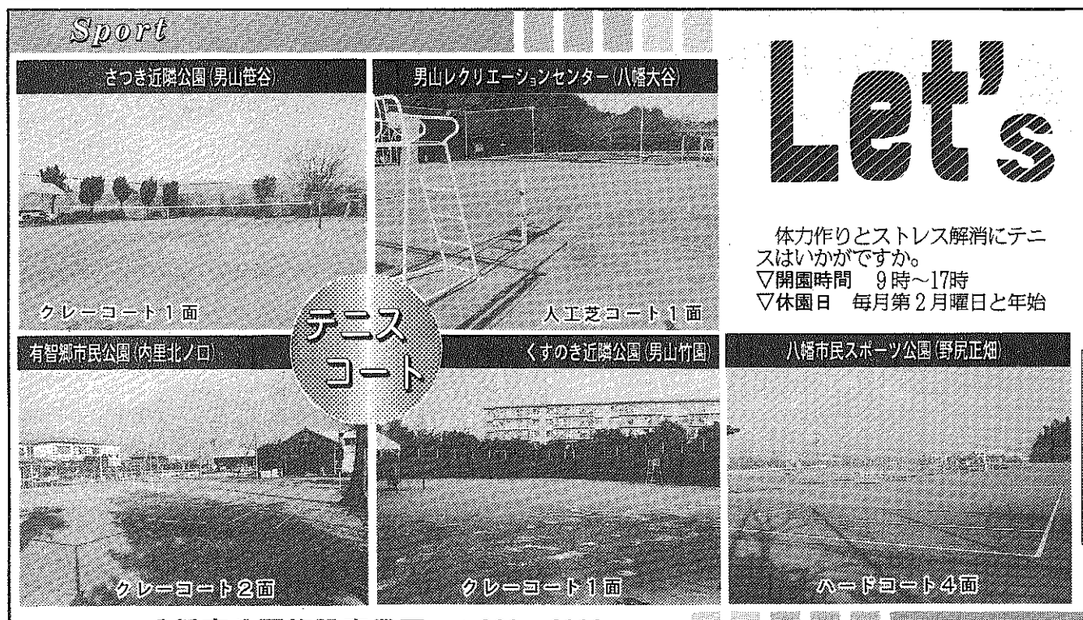


体力作りとストレス解消にテニスはいかがですか。

▽開園時間　9時～17時
▽休園日　毎月第2月曜日と年始
▽使用料

| 公園名 | 単位 | 平日 | 土・日・祝 |
|---|---|---|---|
| 市民スポーツ公園 | 1時間（1面） | 600円 | 900円 |
| 男山レクリエーションセンター | 1時間（1面） | 600 | 900 |
| くすのき近隣公園 | 午前（1人） | 400 | 600 |
| さつき近隣公園 | 午後（1人） | 500 | 800 |
| 有智郷市民公園 | | | |

注）八幡市在住・在勤以外の人は倍額となります。

年末（12月28日～1月4日）
▽使用申し込み　直接、各公園管理事務所まで
※電話予約は取り扱いしません。

八幡市公園施設事業団　☎981－6111

## 安全で安いシルバーライフライン　緊急通報電話器　設置費用は無料（所得制限あり）

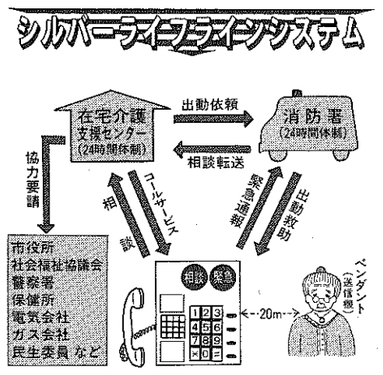

簡単なボタン操作一つで消防署や在宅介護支援センターなどにつながり、緊急災害時の通報や日常生活での相談ごとなどに対応するシルバーライフラインシステムの通信機器設置希望者の受け付けをしています。

▽対象者　一人暮らしの①70歳以上の人②65歳以上で発作性疾患がある人③身体障害者手帳1・2級を所持している人
▽設置条件　近隣で3人の協力員を確保すること
▽費用　無料（ただし所得税額14万1円以上の所得がある方は全額自己負担）

◆問い合わせ・申し込み

詳しくは市役所援護課（☎983・1111）、八勝館在宅介護支援センター（☎982・3883）、民生児童委員まで

**希望者は市援護課へ**

# 火災救急 救助統計 平成5年

火災予防は一人ひとりの心構えが大切です。（出初式で）

## 救急出動は過去最高の1743件に

市消防本部では、このほど平成5年（1月1日～12月31日）の火災・救急・救助統計をまとめました。それによると、火災件数は22件で前年に比べて1件減少していますが、救急件数は1743件で前年に比べて82件増加し、過去最高となっています。

### 火災 依然多い"放火の疑い"

昨年1年間に発生した火災22件の内訳は、建物火災13件、車両火災4件、その他5件で、建物火災のうち、全焼が3棟、半焼が1棟、部分焼が10棟となっています。

火災発生による損害額は総額5531万2千円で、建物火災件数と焼損棟数の減少にもかかわらず、前年に比べ20%増になっています。これは、工場（作業場）火災で焼損面積が増加したことや工場の機械設備等の焼損によるものとみられます。

火災による死亡者はゼロで、負傷者は3人。また、り災世帯（被害を受けた世帯）は7世帯、り災人員は合計25人となっています。

原因別出火件数

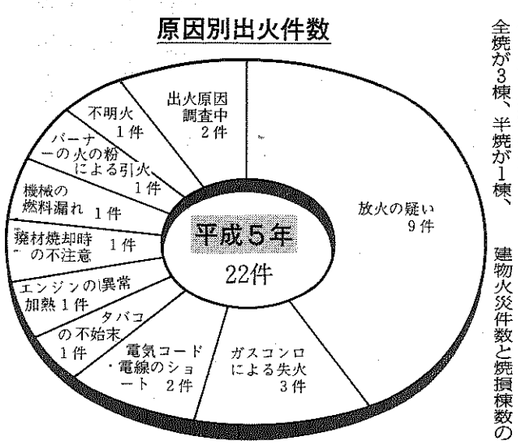


#### 99日間続いた火災ゼロの日

月別の火災発生状況は、5月の5件が最も多く、続いて6・8・10・12月が3件、また、1・2・3・7月は0件となっています。1月1日から4月6日までは火災がなく、前年の12月29日から数えると"火災ゼロの日"が99日間続きました。

出火原因の上位は、今年も「放火の疑い」がトップで9件、続いて「ガスコンロによる失火」が3件、「電気コードや電線のショート」が2件の順になっています。

近年、放火の疑いによる火災が目立っており、この予防としては、目につくところに燃焼物を置かないことが大切です。

### 救急救助 搬送人員は1日5人に

救急出動件数は1743件で、前年に比べ82件増加し、また、搬送人員も前年より122人増え1742人となっており、過去最高の数値となっています。

1日当たりの平均出動件数は4・8件で、搬送人員は4・8人。それぞれ前年より0・3件、0・4人増加しています。

出動件数を事故別でみると、「急病」によるものが974件と依然多く、全体の56%を占め、続いて「交通事故」の398件（23%）、「一般負傷者」の179件（10%）と例年変わらぬ順位になっています。

#### 高齢者の急病が増加傾向に

年齢区分別の搬送人員は、65歳以上の高齢者が前年に比べ75人増の471人で急増しています。なかでも、「急病」で搬送される65歳以上の高齢者が、前年に比べ96人も増え、特に目立った伸びとなっています。

また、7歳未満の乳幼児についても18・7%増加しているのが特徴となっています。

月別の出動件数では、1月が187件で最も多く、続いて2月の170件、12月の157件と冬場の出動が多くなっており、一番少なかった月は11月の108件となっています。

#### 水難事故で救助人員が倍増

救助出動件数は21件で、前年よりも8件減少しましたが、救助人員は逆に14人増加して30人となっています。

事故種別では、「交通事故」による出動が13件、続いて「水難事故」が5件となっており、水難事故では、近年人気の4輪駆動車で河川敷内に入り、川の増水に気づかず中州に取り残されてしまったというケースが2件ありました。

◇　◇　◇

八幡市消防本部では、この火災救急救助統計をもとに、より一層の啓発活動を強め、火災や事故の防止に努めていくことにしています。

火災救急救助等出動状況

| 区分 | 平成4年 | 平成5年 |
|---|---|---|
| 火災出動 | 23件 | 22件 |
| 救急出動 | 1,661件 | 1,743件 |
| 救助出動 | 29件 | 21件 |
| 消防事故 | 29件 | 30件 |
| 警戒出動 | 48件 | 35件 |
| 危険排除 | 16件 | 22件 |
| 誤報出動 | 21件 | 41件 |
| 種害出動 | 27件 | 39件 |
| 水防出動 | 1件 | 2件 |
| 合計 | 1,855件 | 1,955件 |

救急出動状況

| 項目 | 平成4年 | 平成5年 |
|---|---|---|
| 出動件数 | 1,661件 | 1,743件 |
| 救急件数 | 1,525件 | 1,629件 |
| 搬送人員 | 1,620人 | 1,742人 |
| 1日平均の出動件数 | 4.5件 | 4.8件 |
| 1日平均の救急件数 | 4.2件 | 4.5件 |
| 1日平均の搬送人員 | 4.4人 | 4.8人 |

# STOP AIDS エイズってなあに？

エイズ　Acquired（後天性）　Immuno（免疫）　Deficiency（不全）　Syndrome（症候群）

今、人類が共通で抱える大きな課題の一つに"エイズ問題"があります。1981年にアメリカで初めてエイズ患者が報告されて以来、感染者は世界各国で増え続け、WHO（世界保健機関）による昨年6月現在の推計では約1400万人にも上るといわれています。今のところ特効薬はなく、生命にかかわる重大な病気ですが、感染力は弱く、感染経路も限られていることから、正しい知識を身につけていれば、予防が十分可能な病気です。また、必要以上に神経質になり、感染者への差別や偏見をなくすことも大切です。

## 正しい知識と行動を

エイズ（後天性免疫不全症候群）は、HIV（ヒト免疫不全ウイルス）とよばれるウイルスに感染して起こる病気のことです。

HIVに感染すると、体を病気からまもる免疫システムが破壊され、その結果、体の抵抗力が低下し、健康なときにはかからない悪性腫瘍や様々な感染症を引き起こし、最悪の場合は死にいたることになります。

普通は、発病するまで感染症状が現れず、潜伏期間は6カ月から長い場合は10年以上といわれています。

### エイズは国内でも急増

昨年6月現在、WHO（世界保健機関）に報告されているエイズ患者は約72万人（184カ国）ですが、実際には約250万人の患者と約1400万人の感染者がいると推計されており、このまま推移すると、2000年には約4000万人に上ると予測されています。

国内では、患者621人、感染者2838人（昨年10月現在、血液製剤感染者を除く）と、諸外国に比べて少数にとどまっていますが、近年、異性間性行為による感染が増えており、推定感染者は1万人以上ともいわれています。

エイズ問題は、いまや他の国の出来事ではなく、日本でも身近な問題になってきています。

国内感染者の届出数の推移

（血液製剤による感染例除く）

（資料：厚生省）

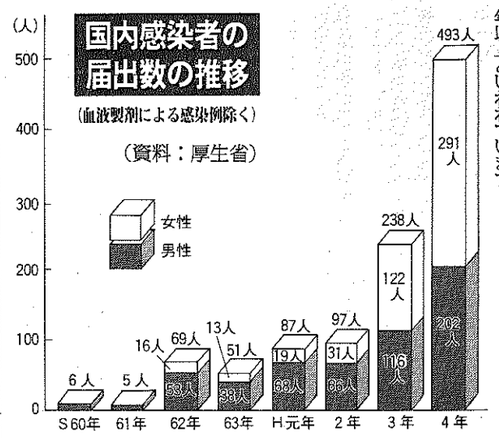


### 限られている感染経路

HIVは、感染者の▽精液▽膣分泌液▽血液▽母乳の4つに多く含まれ、これらの体液を通じてHIVが体の中に入ると、感染することになります。

今までの研究から感染経路は、▽性行為感染▽血液媒介感染▽母子感染の3種類であることがわかっています。

《性行為感染》　最も多い感染経路で、性器や肛門などの粘膜や傷口を通して感染します。感染率は1%程度ですが、1回の行為で感染することもあり、コンドームを使用することが、唯一の予防策です。

《血液媒介感染》　静脈注射をする麻薬常習者が主な感染経路で、麻薬を回し打ちする際に、注射針に感染者の血液が付着していると高確立で感染することになります。なお、医療機関で使用される血液は安全性が確保されています。

《母子感染》　母親が感染していると、妊娠、出産、授乳を通じて赤ちゃんに感染する場合があります。

このように、感染経路は限られており、日常の生活で感染することはなく、不必要に恐れることはありません。また、感染者への差別や偏見をなくすことも大切です。

エイズ患者、HIV感染者を増やすも増やさないも、私たち一人ひとりの正しい知識と行動にかかっているといっても過言ではありません。

### Q&A

**Q** 患者と感染者は違うのですか。

**A** 患者はエイズを発病した人で、感染者は特に症状はないがHIVを体内に持っている人です。

**Q** エイズは、外国人や同性愛者の病気ではないのですか。

**A** 現在、国内でも感染者は増えており、しかも異性間性行為で、感染した例が増えています。HIV感染の可能性は、誰にでもあります。

**Q** 感染すると、必ず発病するのですか。

**A** 現段階では必ず発病するかはまだわかっていません。

**Q** 献血をすれば、感染しているかどうかわかりますか。

**A** 献血された血液はエイズ検査がされますが、献血者に結果を教えることはありません。

**Q** エイズを治療する薬はあるのですか。

**A** 現在、エイズを完全に治す薬は開発されていませんが、発病を遅らせる治療薬が見つかっており、かなりの延命効果が期待できるようになりました。

### 不安ならエイズ検査を

田辺保健所では、エイズに関する相談と検査を無料で行っています。

匿名で受けることもできますので、もし、不安に思っていることがあれば、勇気を持って検査を受けるようにしましょう。

感染の機会があってから約3カ月が過ぎれば判定が可能で、検査は約5cc程度の採血で済みます。

検査結果は2週間後に本人に直接報告され、会社や学校、家庭などに連絡されることはなく、プライバシーは厳守されます。

詳しくは、田辺保健所保健指導課（田辺町田辺明田1☎077-446-3・5745）へお問い合わせください。

## こんなことではうつりません

エイズウイルス（HIV）は非常に感染力の弱いウイルスです。HIV感染者やエイズ患者と一緒に生活したり、仕事をするなど、日常的な接触では感染することはありません。

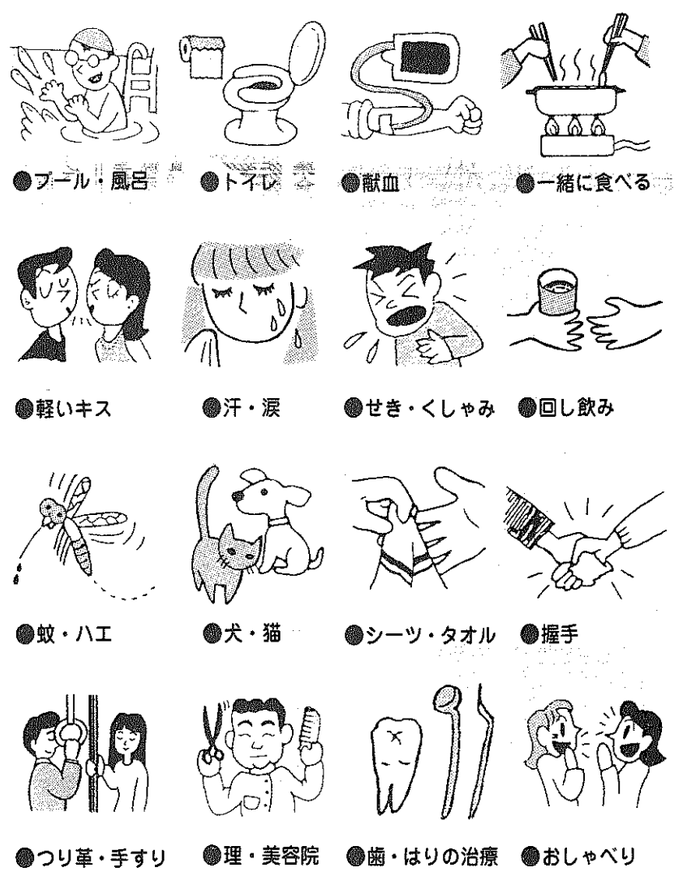



お気軽にお越しください。

60歳になったら 老人憩いの家 八寿園へ

全施設 無料

浴室

サンルーム

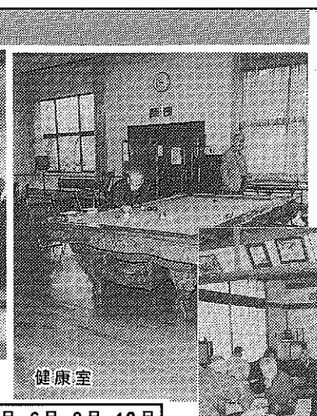
健康室

大広間

八寿園は、市内に住む60歳以上の人、または身体障害者手帳の所持者なら、だれでも無料で利用することができます（日曜日休館）。大浴場や大広間、サンルーム、図書室のほか、健康室にはリハビリ器具をはじめ、娯楽器具も配し、月2回の理学療法士による機能回復訓練も行っています。

60歳になられたら八寿園にぜひお越しください。

問い合わせは八寿園（☎981－8131）まで

八寿園へは無料「福祉バス」をご利用ください

| 停留所名 | 1月・4月・7月・10月 迎え | 1月・4月・7月・10月 送り | 2月・5月・8月・11月 迎え | 2月・5月・8月・11月 送り | 3月・6月・9月・12月 迎え | 3月・6月・9月・12月 送り |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 八寿園発 | 9：50 | 14：50 | 9：00 | 14：00 | 10：40 | 16：00 |
| 走上り | 9：53 | 14：53 | 9：03 | 14：03 | 10：43 | 16：03 |
| 小松（バス停北側） | 9：56 | 14：56 | 9：06 | 14：06 | 10：46 | 16：06 |
| 戸津 | 9：57 | 14：57 | 9：07 | 14：07 | 10：47 | 16：07 |
| 下奈良 | 10：01 | 15：01 | 9：11 | 14：11 | 10：51 | 16：11 |
| 川口 | 10：03 | 15：03 | 9：13 | 14：13 | 10：53 | 16：13 |
| 小西 | 10：04 | 15：04 | 9：14 | 14：14 | 10：54 | 16：14 |
| 園内 | 10：05 | 15：05 | 9：15 | 14：15 | 10：55 | 16：15 |
| 八幡市駅前 | 10：08 | 15：08 | 9：18 | 14：18 | 10：58 | 16：18 |
| 千束 | 10：09 | 15：09 | 9：19 | 14：19 | 10：59 | 16：19 |
| 目所 | 10：10 | 15：10 | 9：20 | 14：20 | 11：00 | 16：20 |
| 八幡小学校前 | 10：11 | 15：11 | 9：21 | 14：21 | 11：01 | 16：21 |
| 市役所前 | 10：12 | 15：12 | 9：22 | 14：22 | 11：02 | 16：22 |
| 長田 | 10：13 | 15：13 | 9：23 | 14：23 | 11：03 | 16：23 |
| 広門 | 10：14 | 15：14 | 9：24 | 14：24 | 11：04 | 16：24 |
| 久保田 | 10：15 | 15：15 | 9：25 | 14：25 | 11：05 | 16：25 |
| 大芝 | 10：16 | 15：16 | 9：26 | 14：26 | 11：06 | 16：26 |
| 八寿園着 | 10：18 | 15：18 | 9：28 | 14：28 | 11：08 | 16：28 |
| 八寿園発 | 10：30 | 15：45 | 9：45 | 14：45 | 8：50 | 14：10 |
| 有智郷農協前 | 10：36 | 15：51 | 9：51 | 14：51 | 8：56 | 14：16 |
| 内里（南ノ口） | 10：37 | 15：52 | 9：52 | 14：52 | 8：57 | 14：17 |
| 西岩田 | 10：39 | 15：54 | 9：54 | 14：54 | 8：59 | 14：19 |
| 岩田口 | 10：40 | 15：55 | 9：55 | 14：55 | 9：00 | 14：20 |
| 野尻 | 10：41 | 15：56 | 9：56 | 14：56 | 9：01 | 14：21 |
| 浜上津屋 | 10：42 | 15：57 | 9：57 | 14：57 | 9：02 | 14：22 |
| 上津屋 | 10：43 | 15：58 | 9：58 | 14：58 | 9：03 | 14：23 |
| 上奈良 | 10：45 | 16：00 | 10：00 | 15：00 | 9：05 | 14：25 |
| 樋ノ口（藤和田バス停） | 10：49 | 16：04 | 10：04 | 15：04 | 9：09 | 14：29 |
| 長町（郵便局前） | 10：50 | 16：05 | 10：05 | 15：05 | 9：10 | 14：30 |
| 北橋辺（集会所前） | 10：51 | 16：06 | 10：06 | 15：06 | 9：11 | 14：31 |
| 八寿園着 | 11：11 | 16：26 | 10：26 | 15：26 | 9：31 | 14：51 |

| 停留所名 | 1月・4月・7月・10月 迎え | 1月・4月・7月・10月 送り | 2月・5月・8月・11月 迎え | 2月・5月・8月・11月 送り | 3月・6月・9月・12月 迎え | 3月・6月・9月・12月 送り |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 八寿園発 | 9：00 | 14：00 | 10：40 | 15：50 | 9：51 | 15：10 |
| 吉井 | 9：02 | 14：02 | 10：42 | 15：52 | 9：53 | 15：12 |
| 南山 | 9：03 | 14：03 | 10：44 | 15：54 | 9：54 | 15：13 |
| 金衛門 | 9：06 | 14：06 | 10：47 | 15：57 | 9：57 | 15：17 |
| グリーンタウン集会所前 | 9：08 | 14：08 | 10：49 | 15：59 | 9：59 | 15：19 |
| 美濃山西口 | 9：10 | 14：10 | 10：51 | 16：01 | 10：01 | 15：21 |
| 長谷 | 9：18 | 14：18 | 10：59 | 16：08 | 10：09 | 15：29 |
| しで原 | 9：19 | 14：19 | 11：00 | 16：10 | 10：10 | 15：30 |
| 第二小学校前 | 9：20 | 14：20 | 11：01 | 16：11 | 10：11 | 15：31 |
| 泉・関西医大前 | 9：21 | 14：21 | 11：02 | 16：12 | 10：12 | 15：32 |
| 長沢 | 9：23 | 14：23 | 11：04 | 16：14 | 10：14 | 15：34 |
| 橋本公民館前 | 9：27 | 14：27 | 11：08 | 16：18 | 10：18 | 15：38 |
| 塩釜 | 9：28 | 14：28 | 11：09 | 16：19 | 10：19 | 15：39 |
| 明野 | 9：29 | 14：29 | 11：10 | 16：20 | 10：20 | 15：40 |
| 橋本小学校前 | 9：30 | 14：30 | 11：11 | 16：21 | 10：21 | 15：41 |
| 光団地 | 9：31 | 14：31 | 11：12 | 16：22 | 10：22 | 15：42 |
| 雄徳 | 9：32 | 14：32 | 11：13 | 16：23 | 10：23 | 15：43 |
| 八寿園着 | 9：37 | 14：37 | 11：18 | 16：28 | 10：28 | 15：48 |

# 未来を担う新成人

## 1423人が大人の仲間入り

成人の日の1月15日、市文化センター大ホールで、新成人となる若者たちを祝い励ます「成人式」が開かれました。

今年、新成人として大人の仲間入りをする市民は、昭和48年4月1日から昭和49年4月2日までに生まれた男性734人、女性689人の計1423人。この日、約870人が会場を訪れました。

会場では、開式前に新成人の門出を祝って和太鼓サークル「かがり」が「豊年太鼓」を演奏し、また、市混声合唱団「アタウェイ」が「青葉の歌」を披露。続いてみんなで市歌を合唱しました。

式典では菱田市長が「みなさんは今日から重要な国家の一員として権利と義務が与えられ、同時に独立した個人として責任ある行動が期待されます。国家の将来を背負って立つ新たな自覚と責務とを持つ立派な人間として、ますます知性を磨くとともに心身を練磨し優秀な若人として伸びて行ってください」と期待を込めて励ましの言葉を贈りました。来賓らのあいさつの後、新成人を代表して木谷昌史さんと岡本幸子さんが「私たちは人生の最も重要な節目である成人の日を迎えました。私たちは、この日を契機に自分の生き方を考え直し、社会における役割を自覚し名実とも八幡市民となる決意を新たにします」とお礼の言葉を述べ、会場の新成人全員で市民憲章を唱和しました。

式典の後、4階の小ホールで新成人らが主催する「未来を語るはたちの集い」が開催されました。

集いでは招待された中学校時代の恩師や、かつてのクラスメートとの再開に喜び合う若者たちの姿がそこかしこに見られ、思い出話に花を咲かせていました。

### 決意を新たにはたちの門出

成人式

20歳の決意を述べる新成人代表の2人

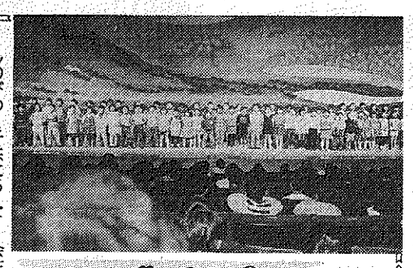

# のびゆく子供たち

## 絵画展に歌の発表

"のびゆく子供たちを"テーマに「八幡市公・私立保育園絵画展」が1月22日、23日の両日、市文化センターで開催されました。また、23日には園児らの歌の発表や保護者会主催の「保育まつり」が行われました。

絵画展には、園児たちが経験したこと、感じたことをのびのびと描いた作品701点が出品され、来場者らの関心を集めていました。

文化センター大ホールで開催された歌の発表会には、公・私立保育園12園の4・5歳児とその保護者らが集いました。発表は5歳児が、3つのグループに分かれて、各グループ2曲ずつ計6曲を元気な声で合唱。この後、劇団かかし座による影絵劇「黄金のかもしか」が上演され、みんなで鑑賞しました。また、文化センター前の広場では、園児らのお父さんやお母さんらが「やわた保育まつり」を開催。ミニステージや模擬店などが設けられ、園児らは楽しい1日を過ごしました。

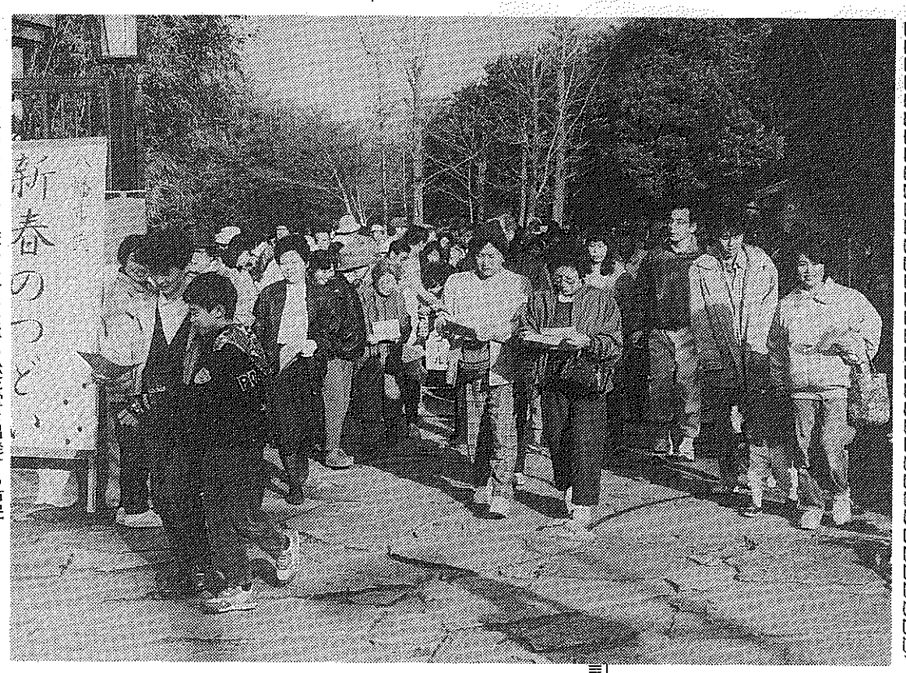

新年のあいさつを交わし合いながら松花堂を出発する市民

# のんびりハイキング

## 八幡市民新春のつどい

市教育委員会と市体育振興会が主催する「第16回八幡市民新春のつどい」が1月9日、松花堂で開催され450人が参加しました。

つどいでは、参加者の交流と体力作りをかねて史跡、公園などを巡るウォークラリーが行われ、午前9時30分、グループごとに会場を出発しました。松花堂から走上り、平谷を経て石清水八幡宮と男山レクリエーションセンター、男山を下ってさつき公園、さくら公園から会場の松花堂まで、約6キロのコースをのんびりとハイキング。参加者らは約2時間で全員がゴールに到着しました。

このウォークラリーは、あらかじめ所要時間を設定されており、いかに誤差なくゴールするかを競うゲームとしても参加者らを楽しませています。今回は設定時間ピッタリにゴールした1組を含め14組にベストタイム賞が贈られました。

# 健闘を誓い合う

## スポーツ少年団"新春のつどい"

市スポーツ少年団主催の「第7回新春のつどい」が1月9日、市民体育館で行われました。

つどいは「友情と協力と慶びと」をテーマに日ごろの競技、種目から離れ、団員、指導者、母集団、友好団体などの交流を目的としたスポ少の年頭行事として行われています。

また、つどい恒例の駅伝大会は川口市民公園からつどい会場までの約1キロ、木津川サイクリングロードをコースに行われ、41チーム353人が参加しました。団員らはA級、上級、下級、女子、混成の5つの部ごとに順次スタートし、ゴールまでの9区間（上級の部5区間）を全員が完走。日ごろ鍛えた体力とチームワークを競い合いました。

ゴールの市民運動公園では、選手たちの保護者や関係者らが大きな声援で出迎え、全員がゴールした後、市民体育館で駅伝大会の表彰式が行われました。この後、ゲームやウルトラクイズなどをみんなで楽しみ、互いの友情と今年のそれぞれの種目での健闘、活躍を誓い合いました。

川口市民公園を元気にスタートする団員ら

# 外国人留学生が日本への提言

## スピーチコンテスト

京都および日本についての提言などをテーマに外国人留学生によるスピーチコンテストが1月22日、市文化センター小ホールで開催され、市民300人がスピーチに耳を傾け、留学生らと交流しました。

コンテストは、外国人の若者の目を通して、自分たちの町や文化をもう一度見つめ直し、これからの国際交流のあり方などを考えてもらおうと、市と府の主催で行われ、府内の大学などで学ぶ9人の外国人留学生が参加。日本での生活の中で感じたこと、気づいたことなどを日本語で発表しました。また、参加者らは、コンテストの後、留学生と活発に意見を交わし、文化の違いを越えて相互の理解を深めていました。

流ちょうな日本語で発表する留学生

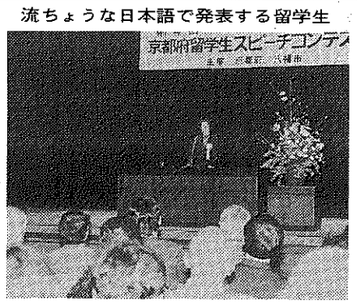


## 火災・救急統計

▷消防本部　☎981-4119◁

| | 5年1月～12月累計（12月のみ） | | 4年1月～12月累計 |
|---|---|---|---|
| 救急件数 | 1629件 | （148件） | 1525件 |
| 搬送人員 | 1742人 | （153人） | 1620人 |
| 火災件数 | 22件 | （3件） | 23件 |

# 功績をたたえて

## 消防団員60人を表彰

1月9日、男山中学校グランドで行われた市消防団出初式で長年にわたり地域の防火、防災に努めてこられた団員60人のみなさんにその功績をたたえ表彰状が贈られました。

今回、表彰された市消防団員は、次のみなさんです。

（敬称略）

【京都府消防協会長章（功績章）】中野武司　【同（勤功章）】小川正明　【同（精積章）】尾亀安男、吉川公雄　【同（精勤章）】小林忠明、茨芳弘、赤井長和、家村昌和、松田孝夫　【市町村連絡協議会長章】井上幸二、田中明、西村隆　【田辺地方振興局長章】家村喜、吉澤努、西川喜治、家村耕司、井上伸男、山本貴典、佐野正樹、前田敏男　【綴喜支部長章】田村芳弘、中井和雄、中野至、佐野昌男、高橋晃一、家村佳孝、吉田卓弘、西川美登、巽一樹、辻太美雄、中村良雄、服部明夫、南宏、吉川博之、富田和也、藤林博之　【市長章】石井栄一、中村政夫、村上勉、高橋利康、小西道宏、家村勝則、田中俊哉、菊岡照晃、北川邦彦、吉田照一、大野望、南本宗昭、福田雅一　【団長章】横須賀信孝、吉川尚伸、片山達也、圖師眞徳、家村栄文、巽人志、佐藤公彦、水谷武志、木村吉則、柏本清和、本田義昭

# どんど焼き

## 有都小の児童集会

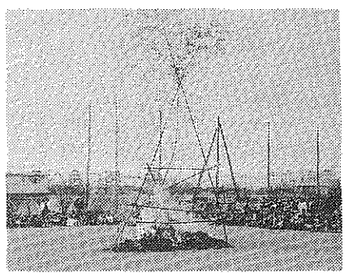

1月19日、有都小学校の児童集会で「どんど焼き」が行われました＝写真。

グランドの中央に3本の竹で組まれたやぐらは、高さが約8メートル。児童らが取り巻き見守る中、火が着けられると、一気に燃え上がり、ポンポンと弾ける竹の音と児童らの歓声が冬の空に響き渡っていました。

児童会の役員が「どんど焼きは、正月飾りや書き初めなどを燃やし、健康や学業の向上などを祈ります。炎が高く上がれば上がるほど、その願いがかなうといわれています」との説明に、児童らはそれぞれの願いを胸にやぐらの炎を見つめていました。

## 寄付

次のみなさんから市福祉基金に寄付をしていただきました。ありがとうございました。

◇1月12日、匿名の方から30万円。

◇1月17日、三田屋くずは店から同店内募金箱の4,218円。

# やわたの文芸

## 短歌

迎春雑煮祝いしよろこびを今年も健康年賀状　前田千代子（男山松里）

新市長の誕生祝うや万雷の拍手に大量の雹（ひょう）降り　宍戸光夫（八幡小松）

参道の裸木染る冬あかね落葉ふみふみふりかへり見る　吉川しず子（戸津北小路）

娘（こ）と孫の工夫こらせし今年の煮〆色うるわしく　大槻延子（八幡岸本）

心なごみぬ新春の風不景の音ぞ鳴りやまず祈りし稲荷（いなり）　今村和子（岩田竹綱）

人の波石清水登りうぐいす走り鳴き向いは古戦八幡山崎　加藤　広（橋本東山本）

初日の出祝うがごとしのぼりゆく伊勢路の旅にみるわれ幸や　棚橋ゆみ子（美濃山御幸）

発ち去りし電車のあとの空間を遠き記憶の風が過（よぎ）れり　船橋好子（八幡園内）

松過ぎて一人下宿に戻る子を見送る朝の空は冬晴れて　吉川加寿子（男山笹谷）

初春に市庁にあがる日の丸は新生やわたの風に吹かれて　七野晃一（男山松里）

大空に数多（あまた）舞う凧（たこ）子供らは歓声上げて風の子となる　山本恵美子（八幡福禄谷）

初詣下の神拝み手を合わすわらべ矢を持ち大股なり　北野郁子（八幡吉野）

寒の月禊ぎて登る神の山六根清浄魂引繋り泣く　小川米子（橋本栗ケ谷）

七福の恵比寿の宮に詣り来て風韻加茂川かもめ群れとぶ　外賀健次（男山長沢）

散り敷きて尚色褪（あ）せぬ落紅葉ふみ出す足の暫（しば）しためらふ　品川正次（八幡舞台）

蝋梅（ろうばい）のかほりほのかに新春迎え姉妹揃いて八幡宮へ　野田美代子（八幡大谷）

サザンカ

## 俳句

正月やテレビ主役の味気なさ　富永健郎（男山長沢）

賀状読み幼なき友のなつかしく　平井忠義（美濃山御幸）

春着きて合せ鏡や老いるとも　鳴海孝栄（下奈良一丁地）

夢揺らぐ老いたる若さ春浅し　河野淑子（八幡三本橋）

黄水仙一輪挿して文机　渋谷文枝（野尻上井ノ内）

源平の流れはつきぬ歌かるた　後藤幸子（下奈良奥垣内）

托鉢（たくはつ）の笠にこぼれる初霰（あられ）　関西久枝（下奈良中ノ坪）

初雪や托鉢僧の声続く　川上正恵（男山松里）

緋のばらは剪（き）られて冬は空澄めり　仁科正夫（男山松里）

もどり道病む人訪ひぬ寒満月　西川智慧子（川口堀ノ内）

旅行する夫見送る今朝の霜（しも）　森本澄子（岩田竹綱）

御新馬の毛並艶やか初詣　中嶋正枝（八幡水珀）

寒行脚経と大声絡む朝　勝村みやじ（八幡土井）

配水路黄しき水の春の魚（とと）　菱田清子（下奈良二階堂）

天（あま）澄みて元朝凛々し近江富士　小川常夏（橋本栗ケ谷）

初鏡母在（おわ）すごとうつりけり　田中喜美江（男山弓岡）

## 川柳

撃てば済む自由の国は銃社会　南部美千代（八幡北浦）

病人のおかげで医師は腕をあげ　山本　巽（八幡東林）

煩悩は海へ流れて救われる　武田信樹（八幡月夜田）

玄関の履物を揃えた子の躾（しつけ）　鈴木政子（男山雄徳）

消費税せめて無くせよ米野菜　おがわ山椒坊（橋本栗ケ谷）

開けゴマ不況の扉重いこと　土谷治男（八幡北浦）

【募集】短歌、俳句、川柳の作品を募集。作品には住所、氏名、電話番号を必ず記入（楷書）し、〒614八幡市八幡園内75、八幡市企画部秘書広報課作品係へはがきで。※締切りは毎月15日必着。作品は1人1点に願います。

# 長縄を使って上級生と下級生が交流

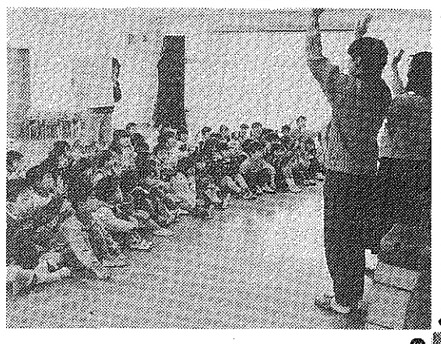

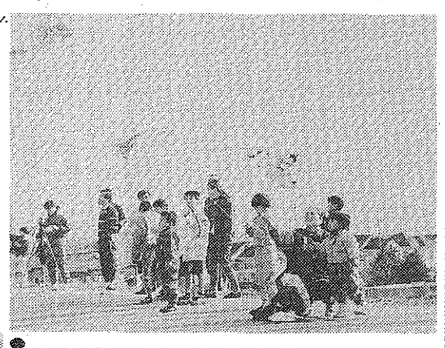

◇年齢の違う子供たちが互いに助け合い交流する縦割班活動の一環として、八幡第四小学校では1月18日から4日間、長縄を使ったグループ遊びに取り組みました。1つの班は基本的に各学年6人ずつの36人で構成されており、小さな1年生を上級生らが応援、手助けしながら「みんなでジャンプ」や「8の字」などに挑戦。上級生と下級生が一緒に長縄遊びに汗を流し、交流を深めていました。

# たこたこ揚がれ風を受け天高く

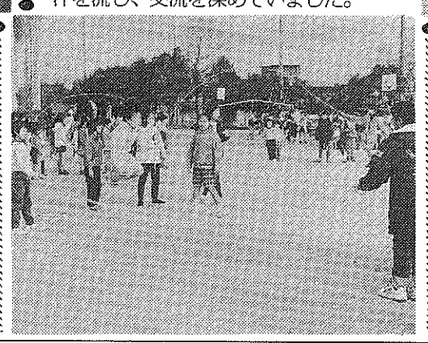

◇市教育委員会主催の「たこ揚げ大会」が1月8日、木津川河川敷の川口市民公園で開催されました。大会には45人の親子連れらが参加。工夫を凝らして作ったたこを自慢し合い、どれくらい高く揚がるかを競い合いました。この日は、風が弱くたこがなかなかうまく揚がりません。参加者らは、少しでも空高く揚げようと公園内を走り回ったり、風向きを読んだり、新春の風と遊んでいました。

# 手話サークルと園児らの新年会

◇1月13日、橋本幼稚園で開催された新年会に男山手話サークルのメンバーらが訪れ、園児らと歌を合唱したり、コマまわし、カルタ取りなどの正月遊びや雑煮パーティーに参加するなど、楽しい一日を過ごしました。訪れたのは橋本地区に住むサークルのメンバー4人で、日ごろから福祉活動に取り組む同園が招待したもの。メンバーらは、遊びを通じて手話を園児らに指導するなど、交流を深めていました。


# 八幡市健康のひろば

入場無料

健康の輪この広場から町ぐるみ

日時　3月6日（日）
午前10時～午後3時

場所　男山文化ホール

内容
▷記念講演
森雅彦 氏（田辺保健所長）
「エイズをもっとよく知ろう」
▷映画劇場（アニメ）
「アルプスの少女ハイジ」
「トムソーヤの冒険」
▷その他
健康相談・栄養相談・福祉相談・看護相談・体力測定

八幡市・八幡市市民健康づくり推進協議会

# ご利用ください 暮らしの相談窓口

（無料）

暮らしの中で起きるいろいろな問題に公的な資格を持つ専門相談員が、その解決にむけて積極的にお手伝いします。商品、サービスなどの苦情や相談から民事上の法律相談までお気軽にご利用ください。

《主な相談業務》
▽商品の契約・解約・欠陥などに関すること
▽通信販売に関すること
▽マルチ商法やキャッチセールスなど
▽クリーニング・トラブル
▽エステティックサロンや英会話教室などのサービスに関すること
▽サラ金やクレジットに関すること
▽離婚や賃貸借のトラブルなどの民事上の法律相談
※悪質な業者などの情報があればお知せください。

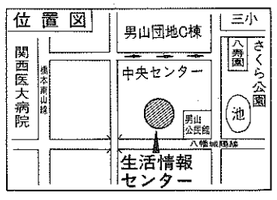


生活情報センター

八幡市男山八望3（B51棟1階）☎983-8400

# 第4回八幡市観光 写真コンクール

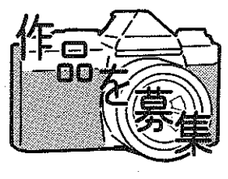


▷応募資格　制限なし
▷規格・テーマ
《四切り部門》　観光やわたを広く紹介する作品
《サービス版部門》　市内の楽しい行事、生活などを表現したもの
※新しいカラー作品で単写真、未発表のもの
▷受付締切　2月末必着
▷作品の提出　作品は1人2点以内で、作品の裏に応募票（左記参照）を張り付け、市観光協会事務局（市役所商工観光課内）へ
▷その他　①入賞作品の版権は主催者に帰属します。②入賞者は定められた期日までにネガを提出のこと。③作品は返却しません。

| 八幡市観光写真コンクール応募票 | | | |
|---|---|---|---|
| 題　名 | | | |
| 住　所 | ☎ | | |
| 氏　名 | 年令　才 | | |
| 撮影年月日 | | 撮影場所 | |

八幡市観光協会☎983－1111内線328

# 広報伝言板

## '94 相談コーナー　2月

| | |
|---|---|
| 法律相談〈予約制〉 | 15日(火)、22日(火)、3月1日(火)<br>3月8日（火）、13：30～16：00<br>市役所1階相談室 |
| 心配ごと相談〈人権・行政〉 | 10日（木）、25日（金）<br>10：00～16：00<br>市役所1階相談室 |
| 年金相談 | 14日（月）、28日（月）<br>13：00～16：00<br>文化センター2階第1会議室 |
| 家庭児童相談室出張相談 | 24日（火）<br>10：00～15：00<br>男山公民館 |
| 老人健康相談 | 24日（木）<br>9：30～11：30<br>八寿園 |

## 市民の輪

この欄は、テーマについて市民のみなさんに自由に語っていただくコーナーです。登場いただく次の人を紹介してもらい、人から人への〝輪〟をつないでいくコーナーです。
さて、今月はどんな話が聞けるでしょう。

## あなたも一言

今月のテーマ　〝親子のふれあい〟

八幡双栗
府金隆清さん（40）

3人の子供の父親です。毎日、子供を保育園へ送り迎えするのが私の日課でした。時間を気にしての送迎は気ぜわしく厄介なもの。でも、この短い時間内でのやり取りはわが子とふれあえる貴重な時間になっていたようです。それぞれの時期に応じたかかわりが父親にも求められています。私にとっては手が離れた今が考えどころなのでしょう。

男山八望
美留町利朗さん（43）

小学生になる2人の娘と和太鼓のサークルに入り、月2回の練習を続けて1年がたちました。子供たちの集中力と技の吸収力は素晴らしく、多忙で練習を休みがちな私が一番の落ちこぼれ。それでも、子供たちといっしょに、みっちり汗をかいて味わう充実感はストレスの解消にもなり、わが家の大事な親子のふれあいの場になっています。

八幡舞台
小池真人さん（36）

わが家では、家族新聞を発行しています。幼いときは記事のネタでしかなかった子供たちが、今では「私の何を書くの？」「僕のこの写真を載せて」と編集に口をはさむようになってきました。家族でわいわい話し合う中で、自然にわが子のがんばりを認め、成長を喜ぶことができます。わが家の記録作りが親子のふれあいの一助になっています。

## 「はい」相談コーナーです

秘書広報課
☎983－1111(代)

**Q 一般家庭のごみ収集？**
ごみの出し方は…。

**A ルールを守り指定日に**
市のごみ収集は、燃やすごみが週2回、燃やさないごみが週1回、それぞれ曜日を決めて行っています。収集日の午前8時までに地域で決められた場所へ出してください（各地域の収集日は、市政ガイド及び収集日程チラシを参照）。
燃やすごみは、家庭から出る生ごみや紙くず、布切れ等で、水分を含んでいるものは水切りしてポリ袋等に入れ、口をしばって出してください。燃やさないごみは、陶器や発泡スチロール、ビニール製品、プラスチック類等で、スプレー缶はガスを抜き穴を開け、ガラスや刃物類は布や厚紙に包んで出してください。
また、空き缶、空きビン、牛乳パック、食用廃油、乾電池の分別収集にもご協力ください。回収日・場所等の詳しくは市環境課へ。

## アルバイト登録者募集

市では、次の職種のアルバイト登録者を募集しています。
■募集職種　資格のある保母及び幼稚園教諭（平成6年3月末日付けの資格取得見込者含む）
■勤務時間　月～金曜日＝午前8時30分～午後5時、土曜日＝午前8時30分～正午。
職種や勤務先により、勤務時間が異なる場合があります。
■賃金　日額5500円（ただし、土曜日は半額）
■申込方法　3月15日（火）までに、市販の履歴書に写真を貼り、必要事項を記入のうえ、資格証明書（写）を添えて市役所職員課まで提出してください。

**保母・幼稚園教諭**

◆問い合わせ　職員課（☎983-1111 内線312）

## 第14回 囲碁将棋大会

参加者を募集

市教委及び文化振興会では、「第14回市民囲碁将棋大会」を開催します。多数ご応募ください。
■日時　3月20日（日）午前9時30分開会（9時受付）
■場所　文化センター3階会議室3及び和室
■対象者　一般成人
■参加費　1人1000円（当日徴収）、昼食は用意します。
■申込み　はがきに住所、氏名、年齢、電話番号、部門（囲碁・将棋）とクラス別（囲碁の部＝初級（5級以下）・中級（1～4級）・上級（有段者）、将棋の部＝初級（6級以下）・中級（1～5級）・上級（有段者））を記入のうえ、市教委社会教育課（八幡園内75）まで
■締切り　2月28日の消印まで有効（当日受付なし）
◆問い合わせ　社会教育課（☎市役所内線454）へ

## 健康テレホンサービス

☎321-0055
京都府保険医協会
京都府歯科保険医協会

**2月のテーマ**
- (月) 働き盛りと外食
- (火) 椎間板ヘルニア
- (水) 子供のストレス
- (木) 恐い歯周病(歯槽膿漏)のお話
- (金) 更年期障害
- (土・日) うつ病

## くらしのセミナー（無料）

八幡市生活情報センターでは、くらしの基礎知識を習得し、かしこい行動する消費者を育成するために、「くらしのセミナー」を開催します。なお、受講者には受講修了証を授与します。
■場所　文化センター3階講習室5　■対象　全日程を受講できる市民30人（先着順）　■定員　■受講料　無料
◆申込み・問い合わせ　2月15日（火）から電話で、市生活情報センター（☎983・8400）へ

**「輸入食品は安全ですか？」**
～輸入食品の監視体制について～
講師：大阪空港検疫所食品監視課長　仲田康男氏
日時：3月8日（火）午前10時～正午

**「テレビが燃えた！あなたならどうしますか？」**
～PL法と消費者被害の実態～
講師：弁護士　浅岡美恵氏
日時：3月9日（水）午前10時～正午

**「これからどうする！かしこい貯蓄」**
～低金利時代における貯蓄のあれこれ～
講師：日本銀行　鷲山雄一氏
日時：3月10日（木）午前10時～正午

## あなたの入会をお待ちしています

八幡市シルバー人材センター

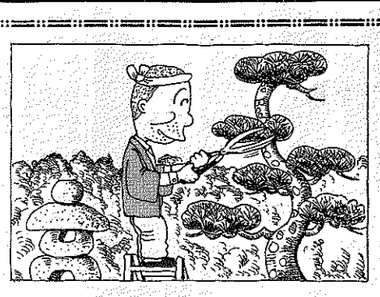

働く意欲のある高齢者のみなさん、長年培ってきた経験や能力をシルバー人材センターで生かしてみませんか。
60歳以上の健康で働く意欲のある方なら、いつでも入会することができます。なお、報酬は従事された仕事量に応じてお支払いします。

◇仕事の種類　大工、左官、庭木のせん定、襖・障子の張り替え、経理事務、施設管理、除草、掃除、和裁、家事手伝い、あて名書き、自転車等の管理など

シルバー人材センター（八幡三本橋59 福祉会館☎983-0822）

## 美しい冬空の天体観測会（参加者募集）

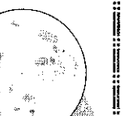

市公園施設事業団では、天体観測会の参加者を募集します。観測目標は、冬空の美しい星座と月です。
■日時　3月12日（土）午後6時30分～午後8時30分
■場所　男山レクリエーションセンター（八幡大谷85）
■参加費　1人200円（当日徴収）
■講師　小田公生氏（久御山高等学校教諭）
■定員　50人（先着順）
◆申込み・問い合わせ　3月1日～11日までに、電話で男山レクリエーションセンター（☎983・1611）へ。

## 広報伝言板

八幡市役所　八幡園内75番地　☎983－1111（代表）

### 募集

**ソフトバレー大会を開催**
参加チームを募集
市体育振興会では、地域交流ソフトバレー大会の出場チームを募集します。
▼日時　2月20日（日）午前9時30分から開会式（受付は午前9時）
▼場所　八幡市民体育館
▼参加資格　市内に在住する小学5年生以上の男女
▼構成　1チーム4人（エントリー6人可）、ただし、小学生または50歳以上の者を1名以上入れること
▼参加費　無料
▼締切日　2月15日まで
◆申込み・問い合わせ　ハガキまたは電話で、チーム名、代表者名、連絡先を市教委社会教育課（八幡園内75☎市役所内線433）へ

**社会人軟式野球大会を開催**
参加チームを募集
体振・軟式野球連盟では、八幡市長旗争奪社会人軟式野球大会を開催します。
▼開催日　3月6日～5月1日までの毎週日曜日
▼開催場所　くすのき近隣公園グラウンド
▼資格　市内在住・在勤の社会人で構成するチーム
▼試合方法　トーナメント
▼参加費　8000円
◆申込み・問い合わせ　2月13日～2月20日までに、同連盟事務局（☎982・9118）へ

**サッカーの登録チーム募集**
今、最も注目のスポーツ
八幡サッカー協会では、平成6年度の協会登録チームを募集します。
▼資格　市内に在住・在勤するサッカー愛好者で構成されたチーム
▼費用　年間10000円
◆申込み・問い合わせ　協会事務局＝野村（☎982・1202）まで

**幼児サークルの参加者募集**
いっしょに遊びませんか
八幡市児童館内の各幼児サークルでは、平成6年度の参加者を募集します。希望者は各サークルの代表者までご連絡ください。（①対象②募集人数③代表者）
【橋本児童センター】
▼「タンポポ」サークル
①2歳～3歳児②約10人③中瀬（☎9882・4459）
▼「ピノキオ」サークル
①1歳～3歳児②約25人③西脇（☎9882・7009）
【指月児童センター】
▼「どんぐり」サークル
①第5小学校区の3歳児②若干名③伊藤（☎981・7167）、大岡（☎981・7523）
▼「チリス」サークル
①第3・第5小学校区の2歳児②約25人③大久保（☎9882・6107）、佐藤（☎9882・2939）
【竹園児童センター】
▼「てんとう虫」サークル
①3歳児②6、7人③中嶋（☎9883・4302）
▼「どんぐり」サークル
①0歳～4歳児②約20人③長浜（☎971・0104）
【男山児童センター】
▼「うさぎ」サークル
①3歳児②約30人③住田（☎981・4097）
▼「タンポポ」サークル
①1歳～3歳児②約10人③熊谷（☎9883・4583）
▼「ひよこ」サークル
①3歳児②約30人③沢村（☎9882・7340）
▼「たけのこ」サークル
①3歳児②約10人③延永（☎9882・9556）
【八幡こどもセンター】
▼子育てサークル「みるく」
①0歳～4歳児②約10人③後藤（☎9882・3707）
※活動時間は午前中の2時間程度。各サークルの活動日など、詳しくは代表者へ。

**〝親子〟でふるさと再発見を**
南山城の文化財と自然
府立山城郷土資料館では、古代探検「親子で楽しむふるさと再発見」の参加者を募集します。
▼日時　3月12日（土）午後1時（近鉄新田辺駅集合）～3月13日（日）午後2時30分（同駅解散）まで
▼内容　文化財見学（一休寺、山城郷土資料館、恭仁宮遺跡）、体験活動（ハンドクラフト、ほうじ茶作り、いたけ狩り）など
▼対象　小・中学生及び保護者（子供だけの参加も可）
▼宿泊先　南山城少年自然の家（南山城村田山ツルギ）
▼参加費　大人7000円、児童・生徒5800円
▼定員　40人（先着順）
▼その他　貸切りバス利用
◆申込み・問い合わせ　往復はがきに住所・氏名・学年・性別・電話番号を記入、2月20日までに山城郷土資料館（山城町上狛千両岩☎0774886・5199）へ

### その他

**第13回作業所まつりを開催**
3月6日に市役所前で
作業所まつり実行委員会では、今年も恒例の「第13回作業所まつり」を開催します。
作業所の仲間たちの力いっぱいの発表や多彩な出演者によるステージ、心温まる手づくり品の数々、遊びのコーナー、模擬店など盛りだくさんの企画を予定しています。ご家族そろってお越しください。
▼日時　3月6日（日）午前10時～午後3時
▼場所　市役所前広場
◆問い合わせ　やわた作業所（八幡清水井30－3☎983・5763）へ

**第2回男山地域文化祭開催**
地域住民のふれあいの場
男山地域連絡協議会・文化祭実行委員会では、男山地域の市民が一堂に集い、相互の親睦を深めるため、第2回「男山地域文化祭」を開催します。当日は無料巡回バスを運行します。
▼日時　2月12日（土）・13日（日）午前10時～午後5時
▼場所　男山文化ホール
▼内容　絵画・書道・写真などの作品展示、囲碁将棋・オセロ、演芸・演奏などの活動発表（13日のみ）等

**綴喜青年フォーラムを開催**
国際貢献・交流を考える
綴喜青年連合会では、日本の国際貢献と国際交流をテーマに「綴喜青年フォーラム」を開催します。UNTACの選挙監視要員としてカンボジアで活躍されてきた隊員の話を聞きます。
▼日時　2月27日（日）午後2時～午後4時
▼場所　田辺町中央公民館（田辺町田辺丸山☎0774・6・2・2232）
▼講演　「カンボジアからの報告」日本青年国際交流機構会員　坂尻彦氏
◆問い合わせ　綴喜青年連合会代表＝南（☎0774・6・2・0255）へ

**「城南衛管」の指名願い受付**
平成6年度の発注分
城南衛生管理組合では、平成6年度に発注する建設工事、測量・設計コンサルタント業務、物品の購入などについて、「指名競争入札等参加資格審査申請書」の受け付けを、2月1日から2月28日まで行います。
◆問い合わせ　同組合総務課用度管理係（☎631・5171内線52）へ

### 短信

**【無料登記相談会を実施】**
京都司法書士会では、相続登記を放置せず、早い時期に登記手続きを―と毎年2月を〝相続登記はお済みですか月間〟と定め、無料の登記相談会を実施しています。お気軽にご相談を。
▼日時　2月19日（土）午後1時～4時▼場所　文化センター2階会議室▼内容　相続など▼相談員　京都司法書士会城南支部会員◆問い合わせ　京都司法書士会（☎241・2666）へ

**【自動車事故の給付制度】**
自動車事故対策センターでは、自動車事故で寝たきりの重度後遺障害者を抱える家族の皆さんに、介護料を支給しています。お気軽にご相談ください。
▼対象　常時介護を必要とする脳損傷者及び脊髄損傷者（支給要件に基準あり）
▼介護料　日額、入院の場合4千円・自宅の場合2千円◆問い合わせ　詳しくは、同センター京都支所（☎341・6002）へ

**【自動車の登録申請】**
名義変更や廃車手続き等が済んでいない自動車をお持ちの方は、できるだけ早め（3月18日ごろまで）に申請手続きを済ませてください。年度末の3月は、登録窓口が大変混雑します。ご協力ください。◆問い合わせ　京都陸運支局（京都市伏見区竹田向代町37☎681・9761）へ

## 第4回 松花堂文化歴史講演会

とき　2/20(日)午前10時～正午
ところ　松花堂庭園資料館2階

やわた市民文化事業団では、第4回「松花堂文化・歴史講演会」を開催します。
松花堂昭乗を中心に、郷土の江戸初期の歴史を分かりやすく解説。入場券は、文化センター・男山文化ホール・松花堂へ。

テーマ　「松花堂昭乗らの素顔」
―江戸初期の八幡―
講師　枚浦　勝氏
（摂南大学国際言語学部助教授）
入場料　600円（松花堂入園料を含む）

松花堂庭園（八幡女郎花79　☎981－0010）

## 暮らしの窓口　生活情報センターだより

男山八望B51(1F)☎983-8400

### 暮らしの情報板

**突然 海外から宝くじのDMが…**

「突然、自宅にエアメールで『あなたも宝くじで億万長者になれる。このチャンスにすぐ参加するように』とダイレクトメール（DM）が届いた。これはカナダの〝ロトくじ〟で賞金総額90億円。1万円の参加料と千円の手数料で10回の抽選に参加できるとある。信用できるのだろうか、「なぜ、外国から海外宝くじのDMが届いたのか不思議だ。名簿が外国にまで流れているとすれば気持ちが悪い」、また「17歳の息子あてに、注文もしない海外宝くじ専門情報紙が送付されてきた。そのままにしていたら、今度は年間購読料の請求書が送られてきた」などといった海外宝くじに関する相談が、当センターに寄せられています。

**そもそも宝くじとは**

第一勧業銀行によると、宝くじ（法律的には「富くじ」という）は、ヨーロッパやアメリカ・カナダなど世界約100カ国で発行されているとのことです。その種類は、①普通くじ…現在広く行われているくじ。日本の宝くじはほとんどがこれ。②インスタントくじ…買ってその場で結果がわかるくじ。③数字選択くじ…自分で自由に好きな数字を選ぶことができるくじ。主にナンバーズゲームとロトがあり、海外では人気があるようです。

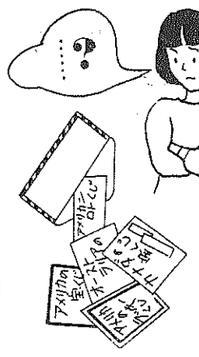

日本の宝くじは地方自治体が実施。発売総額の40・3％が収益金として公共事業等に使用、46・4％が当せん金として支払われ、残りは公益事業の助成活動費、くじ券印刷費等諸経費、発行委託先の第一勧銀への手数料に充てられるしくみです。外国の場合も州などが実施しており、日本のしくみと大差がないとのことです。
では、なぜアメリカやカナダで行われるロトくじ等は、高額な賞金になりやすいのか。ロトくじは、購入者が自分で数字を決めるため、時には1等の該当者がない場合があり、その賞金は次回に繰り越される積立制度が採用され、高額になることがあるようです。
ちなみに、日本では1回ごと、発売元が違うため、賞金の積み立てはできません。

**海外宝くじの国内購入は…**

日本で宝くじを発売できるのは地方自治体だけで、それ以外のくじを販売・取り次ぎ購入することは刑法で禁止されています。だから、海外宝くじを日本で購入するのは違法の恐れがあり、また日本のものより当せん確率が高くて得だとは一概にいえないようです。

### 暮らしのリサイクル

譲ります

■楽器類
▽エレクトーン（HS－5）20万円▽ハモンドオルガン3万円▽トランペット5千円
■その他▽石油ファンヒーター1万8千円▽石油ストーブ8千円▽冷凍冷蔵庫1万円▽ベビーフェンス2千円▽ママコート（そでなし）3千円▽ベビーカーA型1万円・千5百円▽ベビーラック1万円・千円・無料▽タイヤチェーン3千円▽ミニバイク8万円▽プラスチック製スキー板（3～5歳）千5百円▽ストーブフェンス5百円▽編み機2万円▽温室（ガラス製）1万5千円▽パソコン（マッキントッシュ）5万円▽プリンター（キヤノン）2万円▽顕微鏡無料▽水切りラック3千円▽ミシン（小型）1万4千円▽男山二中女子制服無料▽電話台無料▽米ビツ無料▽ローボード無料……

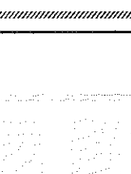

譲ってください

◇大人用・子供用・幼児用自転車◇ミニバイク◇石油ストーブ◇ガスストーブ（都市ガス）◇電気掃除機◇電気こたつ◇二段ベット◇ゲタ箱◇応接セット◇ママコート◇チャイルドカーシート◇ワープロ（キヤノン）◇男山二中学生服◇男山三中女子制服◇子供用足こぎ四輪車◇石油ファンヒーター用ガード
◆生活情報センターへ。

### 暮らしの物価情報

〈1月の物価調査結果〉

| 番号 | 調査品目 | 規格・容量 | 平均値 | 前月比 | 前年比 | 市外平均値 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 食パン | 1斤・6枚切り | 168 | 0.0 | △2.3 | 153 |
| 2 | 即席ラーメン | 100g・袋入り | 80 | 0.0 | △1.2 | 70 |
| 3 | マヨネーズ | 300g・ポリ容器入り | 235 | 2.6 | 0.9 | 219 |
| 4 | ケチャップ | 300g・ポリ容器入り | 248 | △0.8 | △2.0 | 243 |
| 5 | サラダ油 | 700g・ポリ容器入り | 354 | △4.1 | △6.8 | 343 |
| 6 | 白砂糖 | 1kg・袋入り | 243 | 2.1 | 0.0 | 234 |
| 7 | みそ | 1kg・袋入り | 387 | △2.0 | △2.3 | 399 |
| 8 | インスタントコーヒー | 150g・ビン入り | 1,018 | △6.9 | △1.7 | 945 |
| 9 | 牛乳 | 1ℓ・紙パック入り | 197 | 0.0 | 0.0 | 198 |
| 10 | バター | 225g・箱入り | 386 | △0.3 | 2.9 | 353 |
| 11 | 小麦粉 | 1kg・袋入り | 206 | 0.0 | 1.0 | 184 |
| 12 | しょう油 | 1ℓ濃口・ポリ容器入り | 286 | △2.1 | △6.2 | 277 |
| 13 | 牛肉 | 100g・スライス・中 | 294 | 0.7 | △3.6 | 299 |
| 14 | 豚肉 | 100g・スライス・中 | 174 | 7.4 | 2.4 | 111 |
| 15 | ハム | 100g・プレスハム・中 | 213 | 6.0 | 10.9 | 188 |
| 16 | 塩サケ | 100g・紅サケ・中辛 | 230 | △5.3 | △5.7 | 269 |
| 17 | 海老 | 100g・無頭・約8cm | 245 | △3.9 | △24.6 | 166 |
| 18 | 鶏卵 | 10個パック・Mサイズ | 147 | 0.7 | △3.3 | 152 |
| 19 | ギャベツ | 1kg | 237 | 100.8 | 80.9 | 431 |
| 20 | たまねぎ | 1kg | 220 | 7.3 | 7.3 | 483 |
| 21 | じゃがいも | 1kg | 228 | 2.2 | △5.4 | 360 |
| 22 | きゅうり | 1kg | 752 | 28.1 | 12.9 | 898 |
| 23 | トマト | 1kg | 749 | 28.0 | 32.3 | 1,228 |
| 24 | 洗濯用粉石けん | 1kg | 324 | 1.3 | 1.3 | 356 |
| 25 | 台所用洗剤 | 600mlポリ容器入り・中性洗剤液状 | 306 | 4.4 | △2.9 | 259 |
| 26 | 台所用ラップ | 幅30cm・長さ20m・塩化ビニリデン製 | 221 | △1.8 | △1.8 | 199 |
| 27 | トイレットペーパー | 55m・4個入り | 261 | 2.0 | △1.1 | 270 |
| 28 | ガソリン | 1ℓ・レギュラー・現金売り | 117 | △0.8 | △2.5 | － |
| 29 | 軽油 | 1ℓ・現金売り | 82 | 1.2 | 9.3 | － |
| 30 | 灯油 持ち帰り | 18ℓかん入り | 936 | 0.1 | 0.1 | － |
| | 灯油 配達料込み | | 1,017 | △1.0 | △1.1 | － |

（価格単位・円：比率単位・％）